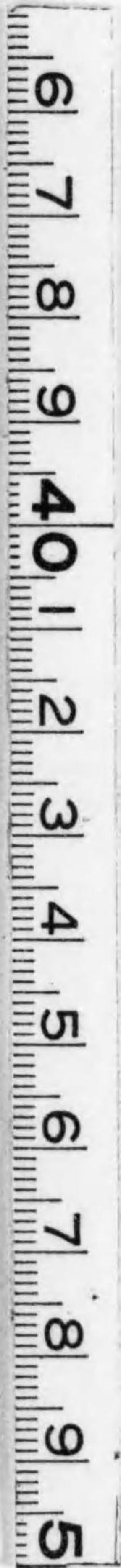


53-2604



1200501265650



始





醫學博士 西村美龜次郎著

夜尿症の原因と其養生法

(全)

發行所 究原社



序

夜尿症即ち寢小便は甚だ厄介な病氣である。學生は之が爲
楽しい修學旅行に加はる事が出来ず、女子は此爲結婚出来ぬ
者もあるやに聞き及んで居る。又幼兒では其母親の苦勞の一
通りでない事は察せられるのである。而して本病の原因は從
來全く不明で、従つて的確なる治療法なく殆んど自然の経過
に委して居る状態である。余は近年本病の研究に志し、意外
にも其原因が眼に在ることを發見し、昨年之を醫學界に發表
した。爾來多數の實例を得、益々研究を進め其養生法をも知

る事を得たのである。

余は又本症は略々何程の數に存するかを知る爲、日常の患者診療に於て其眼症狀により、既往又は現在に於て本症の有無を精しく檢べて見たが、實は其多數なるに驚いて居るのである。従つて如何に本病の爲人知れず惱^{ナキ}んで居る者が多いかを思ひ、茲に同病患者や其家族の參考にも本書を書いたのである。

尙本書には夜尿症と同時に、或は其前後に來る病症として、内臓に特別の疾患なくして兒童によくある疳、不眠症、小食或は常習便秘、食物の甚しき好き嫌ひ、伏して眠むる事、其

他眼性神經衰弱症としての不勉強や、勉強疲勞、神經過敏等に就いても述べてあるから、獨り夜尿症のみならず一般兒童養育上にも參考になる事と信じて居る。

昭和二年十月

著 者 識

目次

1

夜尿症とは如何なるものを云ふか……………一頁

夜尿症の原因……………四

従来稱へられたる夜尿症の原因……………九

最多く夜尿症の原因をなす眼病ヒマンキイカクマクヒヨウソウウエン 瀰蔓性角膜表層炎の眼症状……………一二

夜尿症患者に夜尿と同時に或は其前後にある病症……………一五

養生法……………二八

特に両親への注意……………四一

實例

第一例 勉強時に直ぐ眠りを催して居た十七歳の夜尿患者……………四三

第二例 夜中甚しく痒かゆがつて居た十二歳の夜尿兒……………四九

第三例 鼻をいじる癖クセのあつた七歳の夜尿兒……………五三

第四例 夜尿と同時に日中遺尿のあつた五歳の女兒……………五九

第五例 非常に感情に激し易かつた十歳の夜尿兒……………六二

第六例 電車に暈まよつて居た六歳の夜尿兒……………六九

第七例 頻々と鼻出血があつた十二歳の夜尿兒……………七七

第八例 朝容易に目醒めなかつた十三歳の夜尿兒……………八〇

第九例 非常に疝かんが強かつた四歳の夜尿兒……………八四

第十例 就眠オツキが甚だ悪かつた四歳の夜尿兒……………八八

第十一例 非常に血色の悪るかつた四歳の夜尿兒……………九一

第十二例 夜中起しても容易に目醒めなかつた十五歳の夜尿兒……………九三

第十三例 頑固なる便秘症のあつた四歳の夜尿兒……………九六

第十四例 非常に睡眠が不安であつた七歳の夜尿兒……………一〇〇

第十五例 風を引くと夜尿が増悪して居た十一歳の女兒……………一〇四

第十六例 發熱及び盜汗オクセのあつた三歳の夜尿兒……………一〇八

第十七例 夜尿と同時に日中遺尿あり又寢像ネゾウ悪しく氣分甚だ陰鬱で
且月經が中絶して居た十八歳の女子……………一一四

第十八例 十六歳より始めて夜尿が起つた十八歳の女子……………一二八

第十九例 夜尿があり又獨りで食事が出來なかつた六歳の男兒……………一二二

第二十例 夜尿と同時に甚だしく喝ノドノカワキがあり又四年生頃より學業成
績の悪しくなつた十三歳の女兒……………一二八

夜尿症の原因と其養生法

醫學博士 西村美龜次郎著

夜尿症とは如何なるものを云ふか

夜尿症とは所謂寢小便の事で、膀胱括約筋ボウコウカツヤクキンが既に充分其機能を發揮し、假令熟睡中でも排尿の必要がある時には、自然に目醒めて之を知らせねばならぬ年齢に達して居り、而して内科的神経系統にも、泌尿生殖器の局所にも器質的疾患なくして夜間睡眠中不随意に排尿して、寢衣を汚すものを云ふのである。

本症の發病年齢は第一、第二例の如く八歳、又第十八例の如く十六歳になつ

て始めて起る者もあるが、概して二三歳のオシメの時より引續いてある者が最も多い。而して一旦發病すると稀に一二回で止む者もあるが、多くは多年に亘つて持續するものである。第十七例の如きは幼時から來院時の十八歳迄續いてあつたのである。又此の病氣が何歳迄あるものであるかと云ふ事に就ては、未だ醫書にも明かに示して無いが、余が治療し其經過を知り得た者では、第十七、第十八例の十八歳の女子が最年長者であつた。只一回の來院で其經過を知る事が出来なかつた者では、三十六歳の男子があつた。同人は幼時より十三四歳頃迄頻々と夜尿があり、それより中絶し居り、三年前から又月に一回位ある様になつたとの事であつた。又或人は某家の番頭をして居る相當年齢の者が本症を有して居る事を話して居た。之で見ると年長期に及んでも尙夜尿のある者は可なりある事が知られるのである。

本病は其多年の經過に於て殆ど常に同一程度の症状を持續する者が多いが、又時々一時非常に輕快する者又は數ヶ月或は年餘に亘り全く中絶して居り、再び始まる者がある。前記三十六歳の男子は約二十年間中絶して居て又始つて居るのである。

本症の發病の動機は不明の場合が最も多い。併し時々明らかな者もある。第二例は百日咳^{セキ}後に、又余が治療した他の或患者の夜尿は癩疹^{マシ}後に發生した。又第一例は就學を動機に發病して居る。第十八例は女學校入學後に始めて起つて居るが之は入學試験勉強を其動機と見るべきである。

遺尿の時間は一般に就眠後三四時間、又は醒起^{イゲル}二三時間前が最も多い。されど時には僅かの假眠中に既にシクジツて居る者がある。又本症患者は時々晝間遊戯中にシクジリ、或は小用を知らせ、便所に行く迄待てず途中でシクジリ室内を汚す者がある、即ち日中遺尿症を兼ねて居る者がある。

夜尿症の原因

本症は前に述べた様に内科的にも、亦膀胱尿道等の局所にも、特別の器質的變化が無くして遺尿するのであるから、一種神経性のものであると云ふ事は一般に認められて居る所である。されど此神経症を惹起する根本原因は、今尙判明して居ない。勿論今日迄之れが原因として種々の説が擧げられて居るが、後に述べる様に正鵠を得て居ると認む可きものは一も無いのである。即ち夜尿症の原因は現今尙全然不明と云ふて決して過言ではないのである。世人に於ても本症に對しては現今全然的確なる治療法なく、殆ど自然の経過に委ねてある状態から見て、其原因の不明である事は略々想像されるであらう。

然るに余は研究の結果其原因眼にある事を發見し、昨大正十五年十月夜尿症

の原因は眼に在り、而して多くは彌蔓性角膜表層炎なりとの説を醫學雜誌上に公表した。今余が此説をなすに至つた経路を述べれば左の如くである。

余は曩に縣立神戸病院在職中より今日に至る多年眼性神経衰弱症に就いて注意し、殊に大正九年同病院を辭し神戸市に開業して後は、愈々之を以て自己の研究問題と定め、日常の診療に於ても専ら神経衰弱症を惹起する眼病の種類、其神経衰弱の症状及び療法に就いて研究を始めた。然るに偶々大正十二年六月、余自身が激烈なる心悸亢進症と眩暈症(フラツキ)に罹つたので、内科の診察を受けたが心臓には何等器質的異常なく、其他内科的臓器に變状を認められなかつた。されど自覺的には甚だしく不安を感じ、心臓麻痺(シンゾウマヒ)で斃れはせぬかと思はれる様な事が度々起つて來た。然かも其症状は益々増悪の傾があつたので、愈々診療所も閉鎖し様かと迄考へたのである。然るに偶然心臓其他内科的

に器質的變化がないとすれば、それは神経性のものでなければならぬ、眼には何等不快の感じはないが、或は眼性神経症状ではないかと思ひ、自ら眼の検診をして見た所、左眼に瀰蔓性角膜表層炎なる一種の角膜(黒玉)病の存在を認められたので、其治療をなした所、心悸亢進もフラツキも共に眼に見えて薄らぎ、約一ヶ月後は今迄の不安症状が殆ど一掃され、全く健康を快復し平素の様に診療に従事し得る様になつたのである。之に依つて連日甚しく苦惱した余の病症は、全く瀰蔓性角膜表層炎なる眼病から來た一種の神経衰弱症であつた事が明らかになつたのである。本角膜病は未だ眼科界に於ても、神経衰弱症を惹起するものとしては全く知られて居ないが、余は茲に自己體驗に依り確かに本角膜炎が神経性に激烈なる心悸亢進及眩暈症を起すものである事を發見したのである。之を動機に爾來、本眼病とそれより來る神経衰弱症に就いて、綿密なる研究を

重ねた結果、第一本眼疾が世人の想像以上に非常に多いものであること、第二神経衰弱を惹起する眼病としては本病が最も多數を占むる事、第三本眼病に因する神経衰弱患者が甚だ多數である事を知つたのである。依つて數回に亘り醫學雜誌上に本眼病と其神経症状に就いて發表すると同時に、通俗的には大正十三年「通俗神経衰弱病者の参考に」なる一書を著し、眼病殊に本角膜病より來る神経衰弱に就いて述べ、一般神経衰弱患者の参考に供したのである。其後尙續いて研究を進むるに隨ひ、獨り成年者のみならず兒童に於ける神経衰弱症も亦其最大多數は本眼病に因する眼性の者である事を知つたのである。

前に述べた様に夜尿症は一種の神経症状である事から、又今日迄其原因が發見されて居ない事から、本症も恐らく眼病殊に本角膜病より來る一種の眼性神経衰弱症であらうと云ふ考を持つに至つた。されど夜尿症患者で眼科に治療

を乞ふ者が無い爲、其實證を得る事が出来ないので甚だ遺憾に思つて居た所、大正十五年二月、偶々或人の紹介に依り、夜尿症患者が全く其夜尿治療の爲來院したのである。本患者は既に催眠術、靜坐法、自強術其他種々の治療法を試みたが全く効驗がなかつたこの事であつた。檢診して見ると前記瀾蔓性角膜表層炎を有して居り、其治療を施した所、迅速に且顯著に奏効して、全治の状態に達したのである。余は茲に於て、確實に本眼病から夜尿症が來ると云ふ實證を得たので、取敢へず大正十五年六月、之を日本小兒科學界兵庫縣地方會に於て發表し、其後尙實例を重ね益々確實に之を證し得たので、同年十月醫學雜誌上に「夜尿症の原因は眼に有り、而して多くは瀾蔓性角膜表層炎なり」との説を公表した。爾後尙其研究を重ね、本書に記載せるもの、其他多數の治驗例は益々鞏固に之を立證したのである。

從來稱へられたる夜尿症の原因

從來夜尿症の原因としては種々のものが擧げられて居るが、其内多少意義ありと認む可きものを左に列記して讀者の参考に供する事としよう。

一、先天性體質性神經衰弱、即ち先天性の神經質に原因し、精神過勞を動機として發生する精神的神経衰弱の一症候と見做すもの

二、扁桃腺肥大或は鼻腔閉息症等の鼻咽頭の疾患

三、腺病質

四、精神發育不良

五、佝僂病、腎臟病、糖尿病、關節炎

先づ精神的神経衰弱に就て見るに、夜尿は多くの場合二、三歳の幼時より初

まるものであるから、之は當然原因として考へられ難い事である。

又精神發育不良に就ても、一般に夜尿兒が特に低能である譯ではなく、時々成績甚だ優良の者もある。第七例の患者などは其學業成績は常に三四番であつたが、夜尿は甚だ重症であつた。余は日中隨意排尿の精神能力を有して居る者であれば、他に原因がない限り、夜中不隨意に排尿する事は無いものと確信する。

又夜尿患者の中には鼻、咽頭の疾患を有して居る者もあるが、又之を有して居ない者も甚だ多い。腺病質も之と同じく其體質の者もあるが、又反對に甚だ營養の佳良な者もあるので、之等の疾患を原因と認める事は出来ない。

又夜尿患者が假令佝僂病、腎臟病、糖尿病、關節炎等の病氣を持つて居ても、日中隨意に排尿し得る以上、單に之等の疾患に因つて夜尿が起こる事は信じ難い。

余の見る所では、斯く多數に原因が擧げられて居るのは、結局一つのものに依つて充分説明し得る、眞の原因が発見されない爲、本症の種々の合併症が其原因と見られたものと思ふ。従つて從來原因として數へられたものは、皆根本原因ではなくて合併症である。而して其根本原因は一つであつて眼疾患殊に瀰蔓性角膜表層炎である。余の實驗した例は可なり多數に上つて居るが、其總てに於て神経症狀を發生する眼疾患を有して居り、之に依り所謂夜尿症なるものは總てを説明し得るのである。

又現今内科或は小兒科の醫書には、尙此他に夜尿症の原因として癲癇、腦脊髓、膀胱、尿道、生殖器等の疾患が擧げられて居るが、之等の者に遺尿ありとすれば、それは病理上其原病から來り得べき理由が有つて發現した一つの症狀であつて、單に遺尿として所謂夜尿症の部に入るべき者ではない。

最も多く夜尿症の原因をなす眼病

瀰蔓性角膜表層炎の眼症状

瀰蔓性角膜表層炎なる眼疾の本態は、之を分り易く云へば角膜（黒玉）表層部の溷濁である。而して其溷濁は多くの場合甚だ輕微で有つて、世人が之を認める事が困難であるのみならず、専門家でも往々之を看過し、或は誤診する事があり勝のものである。此事に就ては余は既に再々醫學雜誌上に於て述べ、又通俗的には拙著「神經衰弱病者の參考に」に詳記してある。

斯く本眼病は其本態たる病變が輕微であるから、眼其ものの障害は多くの場合甚だ少く、成年者でも之に罹つて居りながら十數年も眼病のある事を氣付かずに居る事が甚だ多い。獨り自覺的にそれを感じないのみでなく、周圍の者が

見ても外觀上眼が悪るいと思はれないものが多い。従つて本病は兎角等閑に附せられ易い者で、第五例の患者の如き、夜尿には二三歳の頃から非常に困つて居りながら、其原因たる眼病に就いては本人は勿論家族の者も全く氣附かず、來院時の十歳迄一度も眼の診察を受けた事がなかつたのである。又余が醫學雜誌上に報告した十二歳の夜尿兒は、三歳の頃から重症なる夜尿あり、來院前眼に多少不快を感じたので、某眼科の診察を受けたが、眼病の有る事を認められなかつたのである。併し常に斯く其症状が輕微で有る譯でなく、時々自覺的に之を感じるのみならず、又外觀上にも異常が認められる場合がある。

今後者の場合に於ける主なる症状を列挙すれば左の如きものである。

(イ)羞明シユウメイ即ち俗に云ふまぶしいこと、こは可なり多い症状で、又本眼病の存在を知る重要な症状の一つである、其程度は時に強いものも有るが、普通は極

く軽くて、人に問はれて始めて気付いたり、學校で體操の時に其氣味が有ると思ふ位の者が最も多い。

(ロ) 寒い風が浸みる様な感じがある事

(ハ) 寒い風に當ると涙を催す事、甚しい時には流れ落ちる即ち之を流涙症と云ふ。

(ニ) 長く勉強して居ると涙を催したり眼に痛みを感じたりする事、此痛みは眼球が後方に引張られる如く感ずる者、外部から壓迫せられる様に感ずる者、又は單に眼の深部に痛みが起ると云ふ様な者である。

(ホ) 瞼裂即ち眼の開き方が何となく不充分でまぶしそうな眼付きをして居る事、晴天の日外出の時は殊に著しい。

(ヘ) 眼の光澤が悪るく何となくうるんで居る

(ト) 球結膜(白玉)が常に多少充血して居る。

(チ) 白玉が平素は殆ど普通であるが、勉強したり風に當つたりすると充血して來る事。

(リ) 瞬目即ちまばたきの數が多い事、可なり多い症狀で、且本眼病の存在に就いて注意すべき症狀の一つである。

(ヌ) 勉強時に文字がかすんで來たり、二重に見えたり、行を間違へたりする事。

夜尿症患者に夜尿と同時に或は

其前後にある病症

元來夜尿症患者には、多くの場合單に夜尿のみならず、之と同時に或は其前後に於て、食物に好き嫌ひが出來たり、疝が高くなつたり、胃腸が悪かつたり、

同じく同症の原因をなす眼病より來れる種々の病症を有して居る者が多い。而して時々之等の症状の發現に依つて、夜尿を豫知し得る場合がある。或兒童は夜尿と同時に或種の野菜を嫌つて之を食せなかつた。然るに眼治療に依つて、夜尿症が治すると同時に、それを食する様になつて居たに、其後或日再び以前の様に其野菜を食せぬ様になつたので、家族の者は兼ねて余から野菜を嫌ふ事は夜尿と共に、同じく眼病に原因して居るのである事を聞いて居たので、今夜は夜尿が危ふないと思ひ、其夜は特に警戒して十一時と朝五時の二度小用に起したのに五時の時には既にしくじつて居たこの事で、如何に兩症状の關係が深いかに驚いて居たのである。故に夜尿が一旦治して居る場合、或は極く稀にある患者に於て、之等の症状が餘り顯著に現れて來た時には、旅行或は泊りがけに親族の家等に出かける様な事は考へものである。

今其症状として注意すべきものを擧ぐれば次の如きものである。

一、食物の甚しき好き嫌ひ。

こは夜尿患者の甚だ多くの者に於て見る症状で、最も多いのは煮肴を嫌らふ事である。焼肴や鹽物類は比較的に食する。次いでは菜類を嫌らふ。患者に依つては汁の中に三つ葉一つ入つてゐても取出す者がある。肉類は多くは好んで食する。

二、小食殊に朝食が少量である。

之も甚だ多い症状である。患者に依つては六七歳の年齢でありながら、三度共小さい子供茶碗に漸く一杯位の者がある。總じて朝は殊に食慾がなく時々全く食せぬ者がある。而して後に述べる實例に於て見る様に、多くは眼の治療により速に治する者である。

三、食量に甚しき「むら」がある。

即ち一度に三杯四杯食する事があるかと思ふと、又一杯か半杯或は全く食せぬと云ふ様な事がある。之もよくある症状である。

四、精神散漫の状態がある。

即ち落付きのない事で、時々聞く症状である。余の治療した或夜尿兒は、舉動が大層いらく／＼して居るので、其父は天性の神経質の爲か又は友達の感化であらうと心配して居たこの事であつたが、眼の治療に依り夜尿が止ると共に、其「しらつゝ」も治したのである。

五、疳が高い。

夜尿兒で疳が高くて困つて居ると云ふ事は時々其家族から聞く事である。時には其動作が餘りに亂暴なので氣が變になつたのではないかと思ふ事が有ると

云ふ事を聞くのである。

六、不眠症がある。

之も時々有る症状で、子供でありながら容易に寢付かず、又眠つても再々目が醒める等のことである。殊に中途に醒めてなかなか眠らず困つて居るといふ話は、三四歳から五六歳の夜尿兒に良く聞く所であるが、多くは眼の治療に依り早く治するものである。

七、睡眠が不安である事。

夜尿兒には睡眠中夢に泣いたり寢言を云ふ者が屢々ある。

八、睡眠が普通以上に深い。

この症状も夜尿兒に時々聞く所である。普通の子供と違ひ夜中起してもなかなか醒めないと云ふ。第十二例は其一例である。又余が治療した十五歳の夜尿

兒は、其父の話に一旦睡眠した後は全く材木の如しと其睡眠の異常に深さを物語つて居た。

九、朝寢坊をする。

一般に夜尿兒には朝寢坊が多い。第十四例の夜尿兒の家族は、今の様に朝寢坊では學校に行く様になつたら困ると思つて居りますと話して居たが、眼の治療に依り夜尿も治し、朝も普通の子供と同様に早起する様になつた。

十、朝起きの機嫌が悪るい。

こは可成りに多い症状であつて、朝起きる時に泣くとか、又甚だ機嫌が悪くて菓子でもやらぬと治らぬとか云ふ事はよく聞く所である。

十一、勉強を嫌らふ。

夜尿兒には勉強を嫌らふ者が多い。進んでしないのみならず親が強いてもな

かしくしない。第一例は其適例で、不勉強であつて母親が強いと嫌な顔をして居たこの事であつたが、眼治療後は催促されずに自ら進んで勉強する様になつたとして其母が大變喜んで居た。斯様な例は甚だ多い。

十二、勉強が續かない。

第一例は又此適例で、十分二十分の勉強で早眠りに陥つて居たのであつたが、眼治療に依り夜尿も治し勉強も續く様になつたのである。

十三、ウツムイて寝る。

これは又甚だ多い症状である。余の治療した或夜尿兒は、幼時より常にウツムイて眠るので、其父は生來神経質である爲であらうと思つて居たこの事であつたが、眼治療に依り仰むいて睡眠する様になつたので、全く眼の爲であつた事が分つたのである。

十四、^{イヒキ}鼾息が高い。

第一例及び第四例は其適例で、眼治療に依り忽ち其鼾息が止んだのである。

十五、鼻腔閉息症(鼻がつまること)がある。

これも甚だ多い症状で、殊に勉強して居るとつまると云ふ者が多い。

十六、鼻汗が多く出る。

殊に朝起きて後に澤山出ると云ふ者が多い。第一例も始めての来院時には鼻汗が出るので診察中も絶えずスースー云はせて居たが、眼の治療に依り間もなく止つたのである。

十七、鼻出血(衄血)がある。

即ち鼻血が出る事で、夜尿児の家族から屢々聞く事である。第一例は其適例であつて、眼の治療に依り夜尿の全治と共に其出血も殆ど止つた。第七例も夜

尿の輕快と共に其出血が大變減じたのである。

十八、^{ヘントウセン}扁桃腺肥大。

夜尿児には扁桃腺肥大を有して居る者が時々ある。扁桃腺肥大の原因は今尙不明であるが、余の研究によるに其根本原因は夜尿症と同じく眼にあり、眼性神経性血行障害に因るものである。余は本年二月之を醫學雜誌上に發表したのである。第六例に於て、眼症状の増悪と同時に扁桃腺腫脹^{シユチヨウ}が増大し、其輕快により又其腫脹が減じた事、又第五例に於て、自轉車に乗つた事により夜尿が増悪し、續いて扁桃腺肥大が発生した事は此間の消息を物語るものである。

十九、便秘。

第十三例は其適例で、乳兒の時より引續き頑固なる便秘あり、常に灌腸して居た者が眼治療により夜尿は勿論其頑固の便秘症も治したのである。

二十、小便が近い。

こは夜尿兒に甚だ多い症状である。眼の治療により夜尿も治し晝間の小用の近いのが止みましたとは、余が夜尿兒の家族より屢々聞いた所である。

二十一、涎ヨダレを出す。

殊に夜中睡眠中に多く出て「シート」を汚す者が多い。余の治療した九歳の夜尿兒は多年此症状を有して居たが、眼治療により忽ち治したのである。

二十二、電車に暈ヨふ。

夜尿兒に多い症状で、眼治療に依り多くの場合早く治するものである。

二十三、胃腸が弱い事。

即ち少し多食すると胃が悪くなり舌苔を生じ、又普通の子供が食して障らぬ程度の物が障り、或は嘔吐し或は下痢する等の症状で可なり多いものである。

二十四、凍瘡シモヤケ

時々ある症状で第三例及び第十三例は其適例で、眼治療に依り凍瘡が速かに治したのである。眼から凍傷が出来ること云ふ事は今迄知られて居ないから甚しく異様に感ずるであらうが、眼から神経性に血行障害が起り血液循環が悪くなるから起るので、何の不思議も無いのである、従つて治療に依り眼が良くなると血液の循環が良くなるから早く治るのである。

二十五、發熱。

可なり多い合併症で、三十七八度から時には三十九度四十度に達する事がある、而して數ヶ月或は年餘に亘り持續する事が珍しくない、第十六例の夜尿兒は約四ヶ月に亘つて三十七度二三分の熱があり、如何に内科的の治療を加へても其熱が下らなかつたが眼の治療に依り直ぐ去つたのである。即ち眼から來た

神経性の熱である。

二十六、風を引き易い。

直ぐ風を引き熱を出すので困ると云ふ事は、夜尿児の家族からよく聞く事である。

二十七、頭痛。

可なりある合併症で、殊に勉強時に起ると云ふ者が多い。余が醫學雜誌上に報告した十二歳の夜尿女児は、三歳頃から持續して夜尿があり、最近又激烈なる偏頭痛が発生して、夜もよく眠れぬ程であつた。内科、外科の診察を受けたが、其原因なしとの事で非常に苦しんで居たが、眼治療によりさしも激しかった頭痛も第四日目には全く止り夜尿も續いて全治したのであつた。

二十八、神経痛。

手や足其他身體所々に起る事がある。或夜尿児は如何にも老人の様に甚しく腰の痛みを訴へて居たが、眼の治療によりそれが顯著に治つたのである。

二十九、搔痒感ソウヨウカ(痒カユがる事)

時々ある症状で殊に夜中に多い。第二例は其適例で夜中目醒めて非常に背中を痒がつて居たが、眼の治療に依り治したのである。

三十、蕁麻疹ジンマゼン。

時々見る症状である。痒がり掻くと其跡に出来る事が多い。

三十一、盗汗(寢汗)。

時に見る症状で第十六例は數ヶ月持續して甚しき盗汗があつたが、眼の治療に依り迅速に治つたのである。

三十二、疲勞し易い。

時々ある症状で、何事にも疲労し易い。或夜尿児の母は、今迄學校から歸ると甚しく疲労を訴え直ぐ寝轉んで居たが、眼の治療を始めてからそれを云はなくなり大變元氣になりましたとて大いに喜んで居た。

三十三、貧血。

夜尿患者に時々見る症状である。第十一例は來院時貧血で非常に血色が悪るかつたが、眼治療に依り夜尿の輕快と共に血色も大變良くなつた。

養生法

一に養生、二に藥、とは昔からよく云ふ事で、何病にも養生が肝心である、夜尿症も此養生が充分出來ると否とは、經過の上に甚しき影響を來すものである。併し夜尿患者の多くは子供であるから、本人自身で注意して行く事は六つ

か敷いので、家族の者が養生法を心得て居て常に注意してやらねばならぬ、今其養生法の根本となる可き事項を挙げれば左の如くである。

- 一、動搖して居るものを長く注視せぬ事。
- 二、運動殊に激しき運動を避ける事。
- 三、物體を長く注視せぬ事。
- 四、眼に外界よりの強き刺戟(風、直射光線等)を避ける事。
- 五、睡眠時間を充分にする事。
- 六、風を引かぬ様に注意する事。
- 七、夜餘り多量の水氣を攝らぬ事。
- 八、外觀上假令眼が悪るい様に見えぬとも、成るだけ早く眼檢診を受け、病症ある時は直ちに其治療を受ける事。

今参考の爲に、以上の八項目を日常の事に照らし合はせて書いて見よう。

一、活動寫真或は工場等の機械の運轉して居るのを見る事は、絶えず激しく動搖して居るものを見る事になるから甚だよくない。

二、野球、蹴球等の遊戯は、運動と同時に動搖する球を注視する事になるから、夜尿のある者は成る可くせぬ方が宜しい。

三、自轉車に乗る事が甚だ宜しくない。殊に寒い時候には猶惡るい。第五例の子供は、眼の治療により大變良くなつて居た夜尿が、三四日自轉車に乗つて遊び廻つた爲一度に後返りしたのである。自轉車に乗る事は一つの運動であると同時に、速力が早い爲風を切り、其風の爲に激しく眼が刺戟される事になる、殊に寒い時は其寒い風で眼が刺戟されるから一層惡るいのである。一般に三、四歳位の幼兒は、三輪車やスケートに乗つて遊ぶ事を非常に喜び、又大きくな

ると自轉車で通學する者もあるが、夜尿ある者には大の禁物である。

四、電車、汽車、自轉車等に乗る事も餘りよくない。之等のものに乗つて居る時は、外界の物體は動かすとも乗物の速力が早い爲如何にもそれが激しく動いて居る様に眼に映る、即ち動搖して居る物を見ると同様な事になり、眼から來る神経症狀は一般に増惡する者である。故に若し乗車の場合には、眼を閉じ外界を眺めぬ様、又風に眼を當てぬ様注意する事が必要である。

五、競走の遊戯は激しく運動する事になるから宜しくない。夜尿兒は學校に於ても之に加はらぬ方が宜しい。

六、散歩も餘り長いと宜しくない。殊に夏の散歩は強い光線の爲、冬は寒い空氣に依り角膜(黒玉)が刺戟される爲、其眼病が増惡して一旦止つて居た夜尿が再發したり、或は輕くなつて居たものが増惡したりする。一般に夜尿者には

食慾不振又は營養不良の者が多い、従つて其両親は散歩に連れ歩いたり或は運動させたりして、食慾を進め營養の増進を圖らんとする者が多い様であるが、余の見る所では夜尿患者に於ける之等の症状は、眼より來る神経性の食慾不振及神経性の營養障害であつて、遊戯や運動或は散歩も或期間は毫も効なきのみならず却つて有害である。多くの實例に見る様に、其食慾不振や營養不良は、眼治療に依り迅速に且顯著に良くなり元氣になるのが普通である。眼の様子に依つては單に屋外に遊ぶ事すら害になる事がある。

七、學校での體操も場合に依つては一時休む必要がある。

八、運動遊戯の見物。自分自身で運動又は遊戯する事がよくない事は既に述べて置いたが、之を見物する事も亦動いて居る者を注視する事になるから長く見て居る事は宜しくない。此理に依り夜尿兒を連れ運動會や野球の見物に出か

ける事は避けた方がよい。

九、海水浴も泳ぐと云ふ運動と、海濱の砂面より反射する光線の關係により夜尿兒には宜しくない、第五例の患者は海水浴に行つて居た間は其夜尿が平素より餘程激しかつたと云ふのは恐らく此理に依る事と思はれる。

十、睡眠に就ての注意。

睡眠不足が甚しく眼を害する事は云ふ迄も無いから、項目の五に書いて置いた様に夜尿兒には成だけ睡眠時間を充分にする事が必要である。又夜尿患者には時々嗜眠症状があつて夜になると直ぐ眠がり、又第一例の様に勉強して居ても直ぐ其儘眠りに陥るものがある。これは固より眼の状態から神経性に自然に斯くなるものであるから、之を無理に起し勉強させる事は眼を害し又睡眠を妨げる事になつて宜しくない。眠氣を催したら直ぐ就寢させるが宜しい。

前に述べた様に夜尿兒には朝寢坊の者が多いが、之も眼からの神経症状として健全なる睡眠を得ない爲めの自然の要求であるから無理に起すことは宜しくない。學校に行く日は止むを得ないが、日曜等には獨り起きる迄充分寢させて置く方が宜しい。

睡眠中寢室は成るだけ消燈して置く方が宜しい。事情によりそれが困難であれば、顔面に光線が當らぬ様に充分覆をする事が必要である。就寢後の燈火は睡眠を害し又眼を害するものである。

十一、項目の第六に風を引かぬ様注意せねばならぬと書いて置いたが、風を引いて夜尿の増悪した例は可なり多い。余が治療した或夜尿兒は、眼の治療により夜尿が著しく良くなり殆ど全治の状態に達して居たが、風を引いて再び大變悪しくなり一夜に三度もしくじる様になつた。併し眼治療に依り又良くなつ



たのであるが兎に角風を引かぬ様に用心する事が必要である。

十二、飲食物に就いての注意。

特に禁すべき物はないが夜には水氣の多いものは成丈け控える方が宜しい。夜、莓や西瓜を食し、又はサイダーを飲んで、止つて居た夜尿が出たり、大變少量になつて「オマタ」が僅かに濡れる位で済んで居たものが、其量が増して「シー」迄通つたと云ふ事はよく聞く事である。元來夜尿兒は眼より來る神経症状として尿量多く尿が近いものであるから、夜水氣を多量に攝ると、夜中尿量が多くなり、再々排尿の必要が起るのは自然の理である。其結果遺尿が起り、それが一度ですます一夜に二度になつたり、分量が多くなつたりするのである。

前に述べた様に夜尿兒には屢々小食の者や、食物に好き嫌ひが甚しくて殊に煮着を食せぬ者が多い。之は眼より來る病的のものであるから無理に進めても

食するものでない。之に反し多くの實例に見る様に眼治療を施すと迅速に食慾が付き、嫌ひであつた肴や野菜を食する様になつて、非常に營養が増進して來るのである。全身の營養不良は又眼に影響して眼病の治癒を妨げ、引いて夜尿の治癒を妨げる事になるから、夜尿兒の小食は無理に進めるより早く眼診療を受けさせる事が必要である。

夜尿兒は又胃腸障害を起し易い者が多い事は前に述べて置いたが、斯様な子供には假令食慾があつても控之目にさせたり、又流動物を多く攝らせる様にする傾があるが、之が長きに亘ると全身の營養に關係し、眼病の治癒を妨げ、又従つて夜尿の治癒を妨げる事になる、而して其胃腸の弱いのは多く眼性神経性的のものであり眼治療により治するものであるから、夜尿兒で常に胃腸の弱いと云ふ者は一應眼検診を受ける事が必要である。

十三、勉強に就いての注意。

勉強は必ず文字を注視する事になる。而して夜尿の原因をなす眼疾は、病理上物體殊に細字を注視する事が困難な者である。従つて長い時間の勉強は眼に無理が行き眼を害し、引いて眼より發する神経症狀の増悪を來す事になるから、夜尿兒には長時間の勉強はよくない。前に述べた様に、元來夜尿兒には勉強を好まず又勉強の續かぬ者が多いが、其多くは當人が怠けるのではなく、眼が健康でないから勉強に苦痛を感じる爲である。従つて無理に勉強を強いる事は甚だ宜しくない。

夜の勉強は眼を害する事一層甚だしく、且睡眠を害するものであるから、夜間には成るだけ之を避ける様にするがよい。若し止むを得ぬ場合には、遅くとも十時には就寢せしむる様に注意しなければならぬ。或夜尿兒の家族の話に、

試験前に十二時頃迄勉強した夜にはよくシクジルの事であつたが、これは夜中の長さ勉強の有害なる事を證するものである。

・尙夜中の勉強には特に電燈に意を用ひ、成るだけ覆オホヒをするか又は「スタンドランプ」にして眼に光線の直射を避ける様にするが宜い。平素羞明マブシイ症状のある者には殊にそれが必要である。

又勉強中に文字がかすんだり、或は二重に見えたり、又は眼が著しく充血或は涙含んで來たならば、それは既に眼に無理の行つて居る兆候であるから、勉強を中止するがよい。斯くなつて尙勉強を續ける事は、非常に眼を害するのみならず、眼性神経症状として多くは記憶困難で無益の勉強である。而して夜尿には甚だ害がある。

又寢床に入つて後讀書する者があるが、光線の關係や讀書距離の關係に於て

眼を害する事が甚しいからこは嚴禁すべきである。

前に述べた様に、夜尿兒には勉強中に時々鼻出血又は鼻腔閉息症が発生するものがあるが、之等の症状は眼より來る神経性血行障害の結果であるから、勉強中其發現を見る事は勉強が既に著しく眼に害を及ぼして居る一つの兆候であるから之を中止する方が宜しい。

十四、成丈け早期に治療をなす事、

即ち成だけ早く眼の診察を受け、神経衰弱症を惹起する眼疾の治療を受ける事が必要である。最も多く夜尿症の原因をなす眼疾である瀰蔓性角膜表層炎は、既に述べた様に其病變が一般に甚だ輕微であつて、世人が見て眼が悪いと思れぬ場合が多いのみならず専門家でも看過し易いものである。斯様な有様であるから眼が悪い様に見えぬからといつて、眼を診て貰ふ必要はないと思つて居る

と大なる誤である。家族の者が見て眼が悪るい様に思はれる時は、多くは可なり進んで居るか、又は病勢が盛なる時である。斯くなつてからは眼病の治り方が餘り良くない事がある、従つて其神経症状である夜尿も、輕快はしても全治困難と云ふ様な事になる。第十二例の十五歳の女兒の如き、今少し早く二三年前の外観上眼が悪るい様に見えなかつた頃に、其診療を受けて居たならば、より良い成績を得たのではないかと思ふのである。

又早期に夜尿の治療をすると云ふ事は、換言すれば幼兒期に治療するといふ事になる。既に述べた様に、夜尿の治療は眼病が或程度に良くなる迄は餘り運動する事が宜くない。然るに七八歳より十二三歳迄の遊び盛りの兒童には其制限が甚だ困難であるのみならず、其他總ての養生が出来難い。之に反し五六歳迄の幼兒には、兩親さへ注意すれば其養生が比較的出来易いので、夜尿も治り

易いと云ふ事になるのである。

特に兩親への注意

養生法の外に余が特に夜尿兒の親達へ注意したい事は、子供が夜尿をした場合之を責めてはならぬと云ふ事である。人に依つては夜尿を恰も精神的怠慢に因るものの様考へ、シクジツた時は其常人を責め折檻し、甚しきに至つては負傷させる様な事があるのは吾々の時々聞く所である。併し夜尿は眼より來る病的の症状であつて決して精神的怠慢からではないのであるから、之を當人に責める事は實に可愛相な話である。又無理である。且常に之を責めて居たならば兒童は其爲著しく神経過敏になり、精神上に悪影響を來す事になるであらう。のみならず常に叱られるといふ恐怖の爲、安眠を得る事が出来ぬ様な事がない

とも限らない。睡眠が不安で熟睡を得なかつたら眼病の増悪を來すは固よりである。原因たる眼病が悪くなればそれより來る夜尿に宜くないのは勿論で、益々其増悪を來す事になる。左れば夜尿を防ぐ目的の折檻は却つて之を盛ならしむる手段となり、百害あつて一利ないのであるから、これは全然せぬ様にせねばならぬ、併し親として情けないと思つてつい叱り度くなるのは人情であるが、更に一步を進めて可愛相だと思つて、前に述べた養生法を守らせる様に注意する事が必要である。

實 例

第一例 勉強時に直ぐ眠りを催して居た

十七歳の夜尿患者

患者は現在中學に通學して居る者であるが、幼い頃から食物に甚しき好き嫌ひがあつて、七歳頃迄は牛乳やパンは相當に食して居たが、米飯は一食に小さい握飯一つ位の少量であつた。肉類は食するが魚類を好まず、殊に煮肴は殆ど之を食せない。魚類で食する物は鮪マサロの刺身シホザケ位の物であつた。八歳學校に行き始めた頃から夜尿が始まり、夜起せば稀に無事の事もあつたが多くは毎夜シクジツて居る。又時々夜中一寸假ウタタネ寢して居てシクジリ、改めて寢に就き後又シ

クジル事がある。然のみならず時々晝でもシクジリ學校から歸つた時ツボンツボンを濕して居る事がある。一般に夏期より冬期が激しい。今迄の内最も甚しかつたのは十二三歳頃で、近年は多少減じて居るが前の冬にも無事な夜は少なかつたとの事である。近くには來院四五日前の十月二十六七日頃の夜と三十一日の夜と二度シクジッタとの事である。夜尿が初まつたと同じ八歳頃から、冷い風に當ると鼻汁が出る様になり、十歳頃からは時々鼻出血がある。殊に試験前の勉強時に多い。來院五ヶ月前にも三十九度の發熱と同時に多量の鼻血が出て、一日二回耳鼻科の往診を乞ひ其治療を受けられた程であつた。最近尙左程大量ではないが時々出血する。又長き以前より鼻腔閉息症と激しき鼾息イビキがある。其鼾息が餘り激しいので傍で聞いて居ても苦し相に思はれるとの事である。又毎年凍瘡シモヤケが出来る且朝寢坊で起しても容易に目醒めない。又勉強を始めると直ぐ

睡氣を催す。近來それが益々激しくなり、十分二十分で早其儘睡眠して居るとの事である。學業成績は數學は良いが暗記物が甚だ悪い。

眼は視力減退を感じて居る他に自覺症は無い。患者の主訴は、夜尿と、勉強時に直ぐ眠る事と、朝寢坊する事とである。人より聞き眼と云ふよりは寧ろ其神經症狀の爲に來院したのである。

體格營養共に中等、兩鼻孔に鼻汁あり。其流出を防ぐ爲診察中にも絶えずスー云はせて居る。眼は外觀上奇麗であるが、精査して見ると兩眼共輕微の瀰蔓性角膜表層炎を有して居る。又兩眼共中等度の近視がある。眼鏡検査の結果、近眼鏡の外に亂視鏡が多少應じるので、適應の眼鏡装用を命ずると同時に表層炎に對し點眼及び翳法の藥用的治療を施した。

經過 奏効は甚だ顯著で、翌日其母共に來りての報告に、今迄朝一言二言位

呼起しても容易に目醒めぬのが常であつたのに、今朝は起されずに五時頃自ら
 起き出で、頭も平素よりは大變氣持良く、學校に行つても何となく氣分が良い
 と云つて居るとの事であつた。鼻汁の流出も止り、前日云はせて居た診察中の
 スーソーを全く聞かなかつた。夜尿もなし。第三日の母の報告には、多年激し
 かつた鼾息が止まり全く普通になつた。夜尿續いて無し。第四日、睡眠状態續
 いて良く鼾息もない。寢息が餘り靜かな爲心配になり、鼻の所に手をやつて呼
 吸をして居るか否かを檢した位であつた。朝起きも續いて大いに良く、起さ
 れずして起きる様になり、又食慾が進んで來たとの事である。夜尿續いてなし。
 第五日、今迄ならば就眠前に小用をして置かぬと必ずシクジツて居たが、前夜
 は入浴前に小用に行き其儘就寢したが無事であつた。又眼治療後鼻血が出なく
 なつたとの事である。第六日、前夜夕食後に二時間程假寢ウタタネした。斯様な場合に

はシクジルのが常であつたが、無事であつた。それより入浴し寢に就き朝四時
 半頃獨り起きて小用に行き又眠つた。獨り起きて小用に行つた事は今迄殆ど無
 いと云つてよい位である。第八日、前日夕方或バザーの手傳ひの爲遅く歸宅
 したが、其夜假寢の時に治療後初めてシクジツた。けれども今迄と比較になら
 ぬ程少量であつたとの事。恐らく其シクジリは手傳ひの爲に眼を過勞した結果
 であらう。第十三日、其後遺尿なく又鼻汁流出、鼻腔閉息、鼾息等續いて起ら
 ず、來院前には夜中の勉強は十分乃至二十分より續かなかつたが前夜は一時間
 許り續いたとの事であつた。又今迄は勉強を嫌らひ之を勧めると嫌な顔をして
 居たものが、催促されずに進んで勉強する様になり、朝起きも續いて良く、今朝
 は四時半に起き學校に行く迄に一時間許り勉強をした。第三十七日、其後續
 いて一日もシクジラズ、鼻も大いに良く、鼻出血も活動寫眞を見に行つた翌日

に少量出たのみで其他には一回もなく、鼻腔閉息、鼻汁流出等も續いて起らず、食慾も良くなり魚類も以前よりは多く食する様になつた。又鼾息なく睡眠状態非常に良くなり、朝起きも續いて良く、勉強も二三時間續く様になり、當人も頭が大變良いと云つて居ると母が其後の経過を報告して非常に喜んで居た。

本例に就いて見るに患者は幼少の頃から米飯を食する事少なく、又煮着を嫌らつて居た事から見て、其瀰蔓性角膜表層尖は同じく幼少の頃から發生して居たに相違ない。それが學校に行く様になつてから、運動や讀書の爲に眼を害し本眼病の増悪を來たし、其爲今迄なかつた夜尿症が發生したのであらう。若し就學前に眼檢診を受け適當なる治療をして居たならば、或は夜尿も未發に防ぎ得たかも知れぬ。一般に食物の甚しき好き嫌らひ殊に煮着を嫌ふ事は、余の研究では殆ど常に眼から來る神經症狀であるから、左様な傾きのある者は眼の健

康診斷を受ける事が必要である。而して眼病ある時其適當なる治療を受けたならば、獨り夜尿のみならず、眼性神經衰弱症としての學業成績不良、其他種々眼より來る神經衰弱症を豫防し得て大いに益する事があるであらう。

又本例に於て注意すべき事は、多年に亘る鼾息が眼治療に依り直ぐ治つた事である。一般に鼾息は單に鼻或は咽の局所的疾患の爲の様^イに考へられて居るが、余の研究に依れば其根本原因は多く眼病殊に瀰蔓性角膜表層炎であつて、それより來る眼性神經性血行障害により發生せる鼻咽頭の病變に因るもので、眼の治療により本例の如く多くは速に治すものである。

第二例 夜中甚しく痒^{カユ}がつて居た十二歳の夜尿兒

患者は男兒で五歳頃迄は食物の好き嫌ひなく魚類も食して居たが、其後漸次肴を嫌ふ様になり、燒肴ならば食するが煮肴は少しも食せぬ様になつた。八歳頃百日咳に罹つて後夜尿始まり、三日に一度位シクジツて居た。現時は月に三四度位である。學業成績は一年生の時は二番であつたが其後漸次下り三年生頃より特に悪るくなり、今は六十人中三十番位である。近年食慾が減じ殊に朝食は少量である。且疳が高く就眠が甚だ悪るい。又睡眠が不安で毎夜の様に寢言を云ふ。又最近一ヶ月程は、毎夜夜中に起上つて背中をかいて呉れとて甚しく瘙痒を訴える。又勉強時に時々頭痛がある。眼其ものの症状は、軽度の羞明、讀書時文字が二重に見える事等である。而して其來院の目的は學業成績の不良が眼の爲ではないかと云ふ事であつた。

眼は外觀上眼付きがはつきりせず、如何にもまぶしさうに見える。又角膜(黒

玉)の光澤が悪るい。精査するに兩眼共瀰蔓性角膜表層炎を有して居るので之に對する治療を施した。

經過は大いに良好で、初診時の八月六日より九月十九日に至る四十四日間一度も遺尿なく、且眼治療を始めて以來就眠が早くなり、寢言は時に云ふが非常に少なくなつた。疳も餘程治つて一寸した事では怒らない様になつた。又食慾が進んで来て一食三四杯も食する様になつた。斯く睡眠状態、食慾共に良くなつた爲目に見えて肥滿して來た。又來院時青黒かつた顔色も非常に良くなつた。且毎夜痒がつて居たのが止つた。十月三日即ち五十四日後家族の者の話しに、近頃受験の豫習を始めた所、眼の様子が悪るくなり、瞬目が多くなり、再び全身の瘙痒を訴へ少々機嫌が悪るくなつて來た。且四五日前の夜久し振りに一度シクジツたとの事であつた。それより十二日後の報告に十月三日眼治療を受け

て歸つた後は、瞬目の度数が普通に復し、瘙痒も止まり、機嫌も良くなり夜尿も其後一度も無かつた。それより二十九日後の十一月十三日家族の者共に來つての報告に、其後續いて夜尿起らず、疳も治まり煮肴も食する様になつたこと大いに喜んで居た。

本例に就いて見るに、五歳頃より煮肴を食せぬ様になつた所を見ると、同患者の瀰蔓性角膜表層炎は少なくとも其頃より發生して居たに相違ない。而して百日咳に罹り全身の營養が障害せられた爲、其眼病の増悪を來し、其結果夜尿が發したものと考へられる。全身の衰弱を來す様な病氣に罹つた後に夜尿が起つたり、疳が高くなつたり、或は學校の成績が悪くなつたり、其他種々の神経症狀が起る時は、一般に其全身病或は其爲の身體の衰弱に因るもののみ考へる傾があるが、余の研究に依ると、腦膜炎等腦其ものに直接關係ある疾病は別

として、一般全身病後の神経衰弱症は、其全身的營養障害の結果瀰蔓性角膜表層炎が新に發生し、又從來あつた者が増悪した爲に起つた眼性神経衰弱症であつて、多くは眼の治療に依り治するものである。又本例に於て注意して置きた事は、患者の瘙痒感が眼治療に依り止つたことである、小兒大人の別なく時々激しい瘙痒症を見る事があるが、余の經驗する所では多くは眼性神経性のものである。

第三例 鼻をいじる癖のあつた七歳の夜尿兒

男兒で體格營養共に普通、右耳翼に凍瘡あり、二三日前から眼が痛みクシヤクシヤするこの事で來院した。兩眼軽度の瀰蔓性角膜表層炎を有して居る。其

眼状態から種々聞いて見ると次の如き既往症があつた。

二三才の頃から軽い夜尿があり、最も激しかつた五六才頃でも一週一度位のものであつた。最近は何月にも一回位である。来院三四日前にも一回シクジツタとの事。斯く遺尿は少ないが小用が大變近い。又幼い頃から便秘勝で三日も通せぬ事が時々あり、小兒科で下劑を貰つて飲ませても容易に行かない事がある。斯く便秘があるかと思ふと又下痢があり、又時々嘔吐オウドがある。二ヶ月前にも一度吐いたとの事である。食物に非常に好き嫌らひがあつて、魚類は食するも野菜を嫌らひ、副食物の中に一寸菜物が入つて居てもそれだけ取出す程である。野菜で食する物は菠薐草位ホウレンソウの物である。又常にうつむいて眠つて居る。六ヶ月前から手に暇さへあれば切りに鼻の孔をいじる様になり、一方の手で晝を描いて居て、一方の手は鼻に行つて居るとの事である。最近右側上肢の所々の關

節部が痛いと言ひ又同じ側の耳翼に凍瘡が出来た。近頃疳が非常に高くなつて針醫にでも行かねばなるまいと言つて居る位である。又朝起きの機嫌が大變悪す。

點眼及び罨法の眼治療に依り非常に良好の経過を取り、夜尿は来院後六十日間に一度も起らなかつたのみならず、眼の治療を始めてから疳が治まり、朝起きの機嫌が大變良くなつて、今迄は目醒めて居てもぐずぐずして容易に床を離れなかつた者が直ぐ起上る様になり、又凍瘡シモヤケも眼に見えて輕快し、第五日には全治の状態に達した。始め余は家族の者に、眼の治療で恐らく凍瘡も治るであらうと云つたが、容易に信する模様がなかつたが、斯く急速の全治に依つて其關係のある事を知り、驚き且感心して居たのである。第八日の報告に、今迄小用が大變近くて夜なと就眠三時間後に起しても多量にして居たが、眼治療後は

五時間後に起しても餘り出でず無理にさせる様な事であると。第十日、多年の便秘症が治し毎日便通がある様になつた。第十四日、大變元氣が良くなり又今迄食せなかつた野菜物を自ら好んで食する様になり、前日は生れて始めて水菜の煮た物を食した。大根も好まなかつたが之も食する様になつた。又眼の治療後は不思議にうつむいて眠る事がなくなつた。第二十八日、續いて毎日便通あり、又今迄鼻汁がよく出て居たがそれが非常に減じ、鼻孔をいじる事も大變少くなつた。第三十二日、眼治療後續いて總て良好の輕過を取つて居たが、今日は朝食を攝らず且疳を立て甚だ機嫌が悪いこの事であつた。何か原因がなければならぬと思ひよく聞いて見ると、前日が日曜であつた爲、父が寒い日に拘らず三四時間散歩に連れ歩いたこの事であつた、眼の状態に依つては、其症狀が或る程度に治せる迄は散歩殊に寒い日の散歩は眼に甚しき障害を及ぼし、折角

治つて居た神経症狀を再發させる事が時々あるが、此子供が朝食も攝らず疳が再發したのは全く其前日の散歩の爲である。第三十五日、散歩に連れ歩いた日の翌々日には又元の様に機嫌良くなり鼻汁も止り鼻孔をいじくる事も止つた。第六十日、其後續いて夜尿一回も起らず、便通も毎日あり、鼻もいじらぬ様になつた。又食せなかつた野菜類も食し、惡戯過ぎて困る程大變元氣になつたとて家族の喜びは非常であつた。

本例は二三才の頃から夜尿があつたのであるから、授乳期に既に瀰蔓性角膜表層炎が発生して居たものと見なければならぬ。本眼病は随分幼兒にもある者で余は生後四五ヶ月の者にも屢々其存在を見たのである。本例で特に注意して置きたい事は鼻をいじる癖が眼治療に依つて治した事である。鼻をいじつたり着物をかんだりする様な癖は小兒には時々あるもので、一般に「むし」と稱して

居るが、余の経験では之等の症状は殆ど總べて眼から來る神經症状である。次いで尙本例に於て注意すべき事は、折角良くなつて居た瘡が日曜日に其父が三、四時間散歩に伴れ歩いた爲に再び激しく再發した事である。前にも述べた様に、眼の状態に依つては三、四時間の散歩も甚しく害を及す事があるから、或る期間の間は非常に兩親の注意を要するものである。今一つ本例に於て注意して置きたい事は、小用の近いのが治つた事である。夜尿兒は多くの場合小用の近いものであるが、之が屢々夜尿の始まる前兆になる事があるから、夜尿が一旦治つて居た者で小用が近くなり始めたならば夜尿を注意する事が必要である。

第四例

夜尿と同時に日中遺尿のあつた

五才の女兒

二三才の頃から輕症の夜尿がある。最近は四十日程前にシクジツタとの事であつた。斯く夜のシクジリは少ないが小用が大變近い。且晝、便所に行く迄待てずに途中で出す事が再々である。甚しい時は毎日、時には日に二度もあるとの事、生來瘡が高く且睡眠が非常に淺くて一寸した物音にも直ぐ目を醒ます。又鼾息イビキが大人の様に高くて同じ室では睡眠し難い程である。又子供に似合はず陰氣で、冬なほ恰も老人の様に火鉢の傍にじつと坐つて居ると云ふ有様である。三、四ヶ月來眼の充血あり、其治療の爲來院したのであつたが、眼の様子から色々尋ねて見ると前記の如き種々の症状を有して居たのである。

顔貌著しく陰鬱で血色が非常に悪い。兩眼共瀰蔓性角膜表層炎を有して居るので其治療を施した、第四日其母の報告に、來院の其夜既に^{イセキ}鼾息が平素より非常に低かつたが、其翌夜からは全然止つた。睡眠も深くなり少々の事では目醒めぬ様になつた。又眼治療の翌日より全然人間が變つた様に元氣になり、少しも火鉢の傍などに居らず飛び廻る様になつたと其急な變り方に驚いて居た。且日中便所に行く迄待てず途中でする様な事は全く無くなつた。第十二日、其後續いて鼾息なく、睡眠も深く、元氣も益々良くなり、日中のシクジリもなく、又小用の近かつたのも治つたとの事である。而して血色は大變良くなり緊張ある顔貌になつた。夜尿は勿論起らなかつたが、そは平素より少ないから十二日位の経過では何とも云へないが、小用が遠くなり又日中便所に行く迄待てなかつたのが治した事から考へて、眼さへ注意して居れば夜尿も恐らく無事である

事は推測されるのである。

本例の如く日中遺尿があつて、便所に行く迄待てず途中で排尿すると、家族の者はよく今少し早く知らせる様にと子供を叱る事が多いが、之も夜尿と同様に一種の病的症狀であつて、膀胱括約筋の力が弱い爲に^イ出るのであるから、之を叱るのは無理である。

又本例で特に注意して置きたい事は、子供が外出を好まず恰も老人の様^イに火鉢の傍に坐り込んで居た者が、眼治療後大變元氣に飛び廻る様になつた事である。外出を好んで一寸でも静かにして居らぬのが子供の普通性であるから、之と云ふ特別の疾患がないのに子供の静かなのは病的であつて余の見るところでは多く眼性神経衰弱症であるから、眼検診を受ける事が必要である。又生來睡眠が大變淺かつたのが熟睡する様になつた事も注意すべき事の一つである。兒童で

睡眠の浅い者は可なり多い様であるが、之も亦多く眼性神経衰弱症である。

第五例 非常に感情に激し易かつた十歳の夜尿兒

男兒で二三歳の頃から重症なる夜尿あり、二年程前までは起さねば毎夜シクジツて居た。其後は稍々減じ月に七八回位である。時々汽車や汽船で親族に行く事があるが左様な時には必ずシクジツとの事である。一年前の夏に海水浴に二十日許り行つたが其間は殆ど毎夜シクジツたこの事である。幼い頃から非常に痛がなくて兄弟が少しでも自分の氣に入らぬ事でもすると、直ぐ激しく痛を立て先づ自分で泣いて掛つて行き、一旦打たうとしたら何處迄でも打たねば承知が出来ぬと云ふ有様である。又子供でありながら非常に感情に激し易く、例

へば活動寫眞等に行つて悲しい場面になると、多數見物人の中に拘らず聲を立て、泣き、愉快な所になると手を拍ち聲を擧げて喜ぶと言ふ調子である。生來少食で殊に朝食が一杯乃至二杯で、最近は一一杯である。又食物に甚しき好き嫌いがあつて、魚類を好まず煮着は全く食せぬと言ふ有様である。野菜も餘り食せず、漬物はベツタラ漬か澤庵ならば多少食するが糠味噌漬の物は全く食せない。眼は當人も家族の者も悪いと思はぬが、「ふらつき」、手のしびれ等の神経症狀で余の診療所に通院して居り、眼治療に依りそれが大變良くなつた患者から聞いて、夜尿と痛の高い爲に來院したのである。

體格營養共に普通、兩眼共外觀上は悪るい様に思はれぬ状態であるが、精査して見ると極めて輕微なる瀰蔓性角膜表層炎がある。亂視鏡が多少應じるので之を裝用せしむると同時に點眼及翳法の藥用的治療を施した。

眼治療の夜尿に對する奏効は顯著であつて、其報告に依れば、治療開始後二十日間に三回あつたが其量が甚だ少なく、今迄は敷布の下に毛布二枚を敷き、其下に「カッパ」を二枚置き、其下に敷蒲團を敷いて居たが、夜尿のあつた時は其二枚の毛布に通じ、傍に就寢して居る母が醒めた時には、其臭氣で夜尿を知り直ぐ敷布と毛布とを取換へてやつて居た程多量であつたのが、治療後はシクシクも寢衣が少し濕つて居る位で、毛布は勿論敷布さへ少しも濕つて居らぬ程少量になつた。且今迄は毎夜寢床の傍に便器を置き、夜中必ず一回は自ら起きて之に小用をして居たのであるが、治療後は一度もそれをしない。當人自身も僕は最早治つたから便器を用意して置く必要はないと云つて居るとの事である。今迄の經驗に依ると、夕方より夜にかけ湯水を多量に飲むと其夜は殆ど常にシクシクして居たとの事であるが、治療後は少しも之を制限せず欲するまゝに

興へて居るが、二十日間に三度位であるから、若し今迄と同様に湯水の用心をしたならば或は無事で済んで居たかも知れぬと言つて居た。夜尿が斯く著しく良くなると同時に、食慾及び食物の好き嫌ひ、疝の高い事、感情に激し易かつた事も大變良くなり、第六日の朝などは大きな握り飯三つ、晝と晩とは四杯宛食したとの事である。感情も著しく穩かになり、一寸した事に直ぐ涙ぐむ事が餘程少なくなつた。第九日には今迄全く箸を付けなかつた胡瓜の糠味噌漬を吐き出しはしたが、兎に角一旦口に入れたこの事である。第十一日の母の報告に、疝が大變治まり今迄は弟から一つ打たれたら激しく怒り直ぐ打ち返すのであるが、前日は打たれたに拘らず笑つて居たこの事である。眼治療前から不在であつた兄弟が歸つて来て、其様子の餘りに變つて居るのを不思議がつて居るとの事である。又燒肴は可なり食する様になつた、第十三日の報告に前日は胡瓜キウリの

糠味増漬を口迄入れて吐き出したが今日は遂に之を食した。實に生れて始めての事であるとの話であつた。斯く總て良好の成績を以て約八十日を経過したが、其後十月上旬寒さに向つた頃、自轉車を買つてやつたこの事で、三四日それに乗り廻つた所、折角非常に良くなつて居た夜尿が一時に増悪し、三夜續いてシクジツタこの事である。然のみならず續いて發熱し、且兩側の扁桃腺が激しく腫脹して來て殆ど相接觸する位になり、手術の話も出た位であつたが、約十日で腫脹も引き手術もせずに濟んだこの事である。此發熱及扁桃腺腫脹の爲に三週間程來院しなかつた。養生法の項に述べて置いた様に自轉車に乗る事は甚だ良くない。然かもそれが冷氣に向つた時であつた爲、其寒さが刺戟となり眼病が一層悪くなり其結果夜尿の増悪、發熱及扁桃腺腫脹を來したのである。爾後自轉車乗りを嚴禁し再び眼の治療を始めた。それより約一ヶ月半後の十二月五

日、其母來つての報告に、其後再び夜尿が大變良くなり最近二週間は全く無事、且食慾も非常に進み眼治療前の約二倍大の茶碗に三四杯食する様になつた。又今迄勉強を好まなかつたものが自ら進んで晝も夜もする様になり、疝も大變治まつた。唯未だ煮肴を充分に食べないが此位ならば最早通院せずとも宜しくはあるまいかとの話であつたが、眼状態より見て全く止めてはよくあるまい、五日に一度位は來る方が宜しからうと答へたが、其後少しの間時々來院して居たが其内に通院を中止したのを見ると、恐らく引き續き良いのであらうと思はれる。

本例で特に注意して置きたいのは、折角大變良くなつて居た夜尿が自轉車に乗つてから急に激しく悪くなつた事である。自轉車に乗る事は夜尿には甚だ有害であるから、成る丈け此遊びはせぬ方がよい。乗るにしても眼病が充分治

つてそれが障らぬ程度になつた後にするがよい。又本患者は甚だ感情的で且瘡が高かつたが、恐らく家族の者は天性と思つて居たであらう。殊に眼は自覺的にも又外觀上にも少しも悪るい様に見えぬから勿論眼に關係ある等とは考えて居らなかつたであらう。それが眼の治療に依り夜尿と共に治つたのであるから、眼の爲の神経症状であつた事が明かに證明されたのである。余の見るところでは、斯様な性状は天性と云ふよりは寧ろ眼から來て居る者が多いのである。世には子供の瘡の高いのに困つて居る家族が随分多い様であるが、左様な方は眼檢診を受けたならば大いに助かる場合があらうと思ふ。本例で尙一つ注意す可き事は、勉強を好まなかつた者が眼の治療後は自ら進んで大變勉強する様になつた事である。前にも述べた様に子供の勉強を嫌ひ又勉強に倦き易いのは眼の爲である事が非常に多いのである。

第六例 電車に暈つて居た六歳の夜尿兒

男兒で本患者の來院したのは八月二日の盛夏の候であつた。十日程前から眼をクシヤクシヤさせるなどの事で眼の治療の爲であつたが、眼状態から全身的事を尋ねて見ると、夜尿を始めとして後に述ぶる種々の症状を有して居たのである。

二三歳の頃より二三度起さねばシクシル程可なり重症の夜尿があり、一時は餘程輕くなつて居たが赤痢に罹つて後再び其度数を増し、前の冬には可なり度々であつたこの事である。其内一時止つて居たが最近又時々シクシル様になつた。又二三歳の頃から電車に乗ると暈つて顔色が蒼白になる。二歳の頃には腸

の病氣で一ヶ月半許り入院し、三歳の頃には又赤痢に罹る等再々腸を患つた。六ヶ月程前から煮着を嫌ふ様になり、又一ヶ月前から朝起きの機嫌が悪く、目醒めた時母親が傍に居らぬと容易に起き上らず捨て、置く泣き泣き起きて来る有様である。又睡眠が甚だ不安である。十四五日前から食慾が非常に減じ、御飯は一日に一杯位しか食せず無暗に湯水を欲しが。餘り食慾が減じたこと不機嫌であるので、小兒科の診察を受けたが、大した事ではなく夏ジケであること云はれたこの事である。患者の如き眼症状では良く神経性に心悸亢進が起るものであるから、それを尋ねて見ると最近其様子があるので、小兒科に行つた時其事を話して心臓を診て貰つたが、心臓は悪くはないと言はれたこの事である。

體格營養共に中等、眼は別に眼瞼の腫脹や球結膜(白玉)の發赤も無いが、まぶしそうな眼付きで且バチ／＼させて瞬目が多い。角膜(黒玉)は一見異常がない

様であるが精査して見ると輕微の瀰蔓性角膜表層炎があるので之に對する藥用的治療を施した。而して余は眼をクシャつかせるのは勿論、電車に暈ふ事、夜尿のある事、動悸ドウキの高い事、最近の食慾減退不機嫌即ち夏ジケなる者も眼病より来る神経性の者であると考へる、従つて眼の治療に依り恐らく之等の總ての症状が治するであらう事を豫告した。

治療は眼症状並びに全身症状に顯著に奏効し翌日其母の報告に、食慾驚く程亢進し來院當日の夕は四杯今朝は二杯食した。寝起きの機嫌も良く、泣かずに獨り起きて來たこの事である。第六日、續いて朝起きの機嫌良く母親が傍に居らずとも泣かずに起きて來る様になつた。食慾も良く本日の晝は四杯食し大變な元氣になつたこの事。茲に於て暑氣あたりと思つて居た事が眼の爲であつた事が明かに證明されたのである。第九日、來院前には就寢の際に母親が添寢せねば

眠らなかつたが此頃は唯寢床の傍に坐つてさへ居てやれば眠る様になつた。第十三日、前夜始めて煮着を食した、但し煮着にお茶をかけて食した。前日頃より動悸が大變静まつて來たこの事である。斯く眼治療後は日々總べての症状が良好の経過を取つて居たのに、第十四日の母親の報告に、前日の晝食より食欲が再び減じ一杯より食せず肴も再び食せぬ様になり、良くなつて居た就眠が又悪しくなつた。一旦静まつて居た心悸亢進が始まり又平素よりあつた扁桃腺肥大が一層激しくなつて左右殆ど接觸する様になつた。又鼻をつまらせる。而して治療後間もなく殆ど治して居た眼をクシャツかせる事が再び始つて來たこの事である。依つて余は今迄總て順調に運んで居たものが急に逆轉するに就いては必ず何か原因があるであらうと前日の動作に就いて精しく聞いて見ると、午前中五六丁の道を往復して歸つてから晝食にした。朝は三杯食したのに、それが一

杯であつた、其午後三十分許り自轉車に乗り、それから二時間位すると鼻がつまると云ひだし、夕方扁桃腺を見た所平素より著しく腫脹が増加して居た事に氣付いたこの事であつた。余は眼状態より見て當分の間成るだけ運動をさせぬ様吳々も云つて置いたが、僅かの事であるから別に障る程の事はあるまいと其母は思つて居た様であるが、眼病の様子に依つては此様に僅かの運動も甚しき障害を及ぼす事がある。晝食が急に減じたのは全く午前中の五六丁の道の往復が障つたのに相違ない。其上尙午後歩行より一層害になる自轉車乗りをしたものであるから、其障害は一層激しくなり再び眼のクシャツキが始まり、其他總ての神経症状の再發を來したものである。又眼症状が悪くなつたから眼性神経性血行障害が盛になり、其結果鼻腔閉塞症が起り又扁桃腺肥大も増大したのである事を其母に説き、眼病が或程度迄輕快に赴む迄は運動殊に自轉車乗りを

禁止、成るだけ屋外で遊ばせぬ様一層注意を與へ眼治療を續けた所、一週後には再發症狀も良くなり、鼻のつまる事も治し、扁桃腺の腫脹も餘程減じて兩側の間がすいて來たこの事であつた。同日夜尿に就いて聞いて見た所、眼の治療を始めてから十日後頃に一回シクジツタのみであるとの事であつた。再發症狀が治した後尙二十二日間治療を持續したが、其後再發なく續いて食欲良く、煮着も毎日自ら進んで食する様になり、朝起きの機嫌も良く非常に元氣になり著しく肥滿して來た。瞬目マタキの度数も普通になり、羞明の眼付きも治し、非常に良好の経過を取つた。それより三ヶ月程してから就眠と朝起きの機嫌が少々悪くなつたからとて來院したが、其時の話に其後夜尿は一回もないとの事であつた。

本例に於て家族の者が其子供の眼の悪いと言ふ事を氣付いたのは、來院十日前の眼をクシャ／＼させる様になつてからであるが、夜尿が二三歳の頃から

あつた事から見て、本兒の瀰蔓性角膜表層炎は既に乳兒の時に發生して居たのでなければならぬ。併し其眼症狀が輕微で外觀上眼が悪るい様に見へなかつた爲、六歳の今日迄氣付かなかつたに相違ない。又夜尿が今日迄一時的に自然に輕快又は止つて居たのは、本眼病は慢性のもので長い経過に於て自然に多少良くなり或は悪るくなる等の移動がある爲である。又本兒に於ては其母が特に生來電車に暈ふ事を話して居たが、前にも述べて置いた様に夜尿兒には電車に暈ふ者が可なり多いのである。一般に電車汽車に暈ふ事は體質の様に思つて居る様であるが、それは多く眼の爲で殊に瀰蔓性角膜表層炎から來て居るのが多いのである。而して眼の治療に依り大抵直ぐ治るものである。特に本例に於て注意して置きたい事は、所謂夏ジケで食欲減退し不機嫌であつた事が眼の治療に依り直ぐ治した事である。大人小兒の別なく特別の疾患が無いに拘らず夏になる

と著しく食慾が減じ、元氣がなくなり瘦せる事を俗に夏シケと云つて之に罹るものは可なり多い様であるが、余の経験する所では夏の強い光線に依つて従來存して居る本角膜炎が増悪した爲に起つた神経性の者である。尙本例に於て注意すべき事は眼の治療に依り總て順調に運び食慾も大變進んで來て居た者が、五六丁の道を歩いて歸つてからの晝食の量が急に減じた事である。歩行が既に此様に影響して居るのに、尙其午後自轉車乗りをしたから一層激しい影響を受け、治つて居た不眠症や心悸亢進が再び始まり扁桃腺肥大も増大したのである。眼の状態に依つては自轉車乗りは勿論五六丁の歩行も大に害になる事が多いから注意を要すべきである。

第七例 頻々と鼻出血があつた十二歳の夜尿兒

男兒で之と認むべき原因なく幼兒の頃より持續的に夜尿あり、起さねば殆ど毎夜十一時頃一度起しても尙大方毎夜シクシルと云ふ重症である。四五年來時々鼻出血がある。最近は殊に甚しくて一週に四五回あり、長く勉強を續けて居る時に多いが學校で教師の談話を聞いて居る時にも出るとの事である。學校の成績は常に三四番である。夜尿と鼻出血の外には之と云ふ全身症狀はない。眼は一年程前から羞明の様子が見える。最近では眼をクシャつかせて居る。自覺症狀としては學校で教師の顔を長く注視して話を聞いて居ると眼がかすんで來る、尙之を續けて居ると頭痛を催して來る。又風が眼にしみる氣味がある。

患者は血色佳良快活にして伶俐なる顔貌を呈して居る。兩眼角膜に輕微なる瀰蔓性角膜表層炎を有して居る。眼鏡検査をして見ると亂視鏡が多少應ずるか
ら之を裝用せしむると同時に藥用的治療を施した。

治療の效果は迅速に現れ家族の者の報告に、來院の其夜シクジツたが其量が
大變少く寢衣等の濕り方から見て平素の半分位であつた。且今迄遺尿があつて
も自身には全くそれを感じて居らぬのが常であるのに、其朝家族の者に昨夜
は尿の出る事を覺えたが其儘してしまつたと告げたとの事で、所謂夢うつつに
知りながら遺尿したらしい。其次の夜は無事、其次の夜はシクジリ、第六日其兄
來りての報告に、其後尙二回シクジツたとの事であるが、其量は以前とは比較
にならぬ少量で、寢衣が唯僅かに濕つて居る位である、來院前は殆ど毎日夜具
の洗濯をして居たが眼治療を始めてからは洗濯の必要がなくなつた。それより

二十四日間に於て全く無事の事七回、甚だ少量で一吋見た位では寢衣が濕れて
居るか否かが判明せぬ位(來院前の約十分の一)の事三回あり、之れを眼治療前
の甚だ多量にして毎夜シクジツて居た事に比すれば顯著なる輕快を得たのであ
る。其後尙一ヶ月許り來院したが遂に全治には至らなかつた。併し大體に其度
數及分量に於て減じ、一週に四五回あつた鼻出血も、治療後初めの一週間は全
く無く第九日に至り始めて少量あり、眼治療約二ヶ月の間に四回あつたのみで
ある。而して其出血は多くは長き勉強或は運動に關係を有し、夜尿は最も顯著
に運動に關係を有して居たのである。

本例に於て特に注意して置きたい事は鼻出血が眼の治療に依り著しく良くな
つた事である。現今鼻血の出るのは單に鼻其もの、疾患の様に見られて居るが、
余の研究に依るに多く眼病殊に瀰蔓性角膜表層炎に因する神經性血行障害に基

く鼻の變狀より來るものであつて、多く眼の治療に依つて治する者である。鼻血がよく勉強時に出る事があるのは全く眼との因果關係を示すものである。

本兒に於ては夜尿は輕快に止り全治に至らなかつたが、五六歳の幼時期に眼治療をなして居たならば尙良い結果を得たのではないかと思つて居る。

第八例 朝容易に目醒めなかつた十三歳の夜尿兒

女兒で患者の來院したのは十一月十九日であつた。其父の話に之を認むべき原因なく二三歳の頃から夜尿が始まり、二年程前迄は起さねば殆ど毎夜シクジツテ居た。併し一回起せば無事である。此二年程は殆ど無事と云つて良い位であつたが、近頃寒さに向つてから再び始まり、來院の前夜にもシクジツタこの事

であつた。今迄も一時止つて居て再發するのは多く此冷氣に向ふ候で、且一旦始まると又暫くは持續するこの事である。又幼兒の頃より續いて右の鼻孔より鼻汗が出る。二三年前一度耳鼻科の治療を受け多少良かつたが又悪るくなり、今尙殆ど絶えず出て居る。又小さい頃から朝寢坊である。殊に七年程前重症なる流感に罹つて後は一層それが激しくなつた。學校に行く爲に六時頃起すが容易に目醒めず時々三十分もかゝると言ふ有様である。口で呼んだ位ではなかなか醒めぬ爲手で引起す事が度々ある。のみならず引起されて坐つて居りながら尙ぐすくして起上らないので目が醒めて居りながら「ツボラ」して起きぬのではないかと思ひ、餘りの事に打ちたく事もある程で、實際其寢坊は尋常ではないこの事である。眼は六年生の頃より勉強時に文字がかすみ又二重に見える事がある。又羞明があり寒い風に當ると涙が出る様になつたこの事である。其

父が神経衰弱症で長く通院して居る間に、眼と夜尿症の關係を聞き夜尿と朝起きの悪いのを治療する爲に連れて來たのである。

體格營養共に佳良、右の鼻孔から絶えず鼻汁を出して居る。眼は兩眼共球結膜(白玉)が可なり顯著に充血し且涙含んで居る。殊に右眼に著しい。眼鏡検査に依つて亂視鏡が應るので其裝用を命ずると同時に藥用的治療を施した。

第十八日目の父の報告に依れば、夜尿は眼治療後一回もなく、朝起きも餘程良くなり時々起されずに獨り起き、又起しても二三度聲を掛けると起上る事が多くなつた。又當人自身に尋ねて見ると治療前より頭の氣持が何となく良いと言つて居た。それより約一ヶ月後の報告に、夜尿は其後一回あつたのみ、最近は全く無事である。朝起は悪い時もあるが全體として良くなつたとの事。當人は尙續いて頭の具合が良いと言つて居る。鼻汁の出る事は全く輕快を見なかつた。

本例に就て見るに患者は朝寢坊で一言二言聲を掛ける位では容易に目醒めず、起すに三十分も掛る事が屢々あつた者が、眼治療後時々獨り起さる事があつたのであるから、それが眼病の爲である事は明らかである。

患者の夜尿は最近左程頻々と持續して居なかつたから、五十日間に一回と云ふ良経過ではあつたが之が確かに眼治療の爲であるとは云へない、然し父の話に一度初まると暫くは續くと云ふ事、及び瀰蔓性角膜表層炎の神経症狀として夜尿と同時によくある朝寢坊が輕快した事に依り、今回の夜尿再發が甚だ輕度で濟んだ事は、眼治療が有効であつたとして先づ差支なからうと思ふ。又今後再發の場合にも眼に注意したならば同様に輕度で濟むであらう。眼其ものの症狀は輕快したが尙ほ殘存し充血も充分には去らなかつた。患者の瀰蔓性角膜表層炎は、來院時既に一見しても眼の悪い事を知り得る程度であつたが、今

少し早く自覺的にも又外觀上にも分らぬ位の時に眼の檢診を受け其治療をして居たならば、眼病の経過も良く従つて朝起きも尙一層良くなり鼻汁の出る事も治したであらうと思はれる。

第九例 非常に瘡^{カン}が強かつた四歳の夜尿兒

患者は女兒で認むべき原因なく授乳期より續いて月一回位の夜尿があり、又小食で米飯は一食に一杯位である。可なり前から扁桃腺肥大がある。又一年程前から朝起きの機嫌が悪くなつた。六七ヶ月前から食慾が一層減じ同時に瘡が大變に高くなり一旦言ひ出したらなかく聞かず、餘り瘡が高いので針醫の所にも長く通つたこの事である。同時に眼に羞明の様子があるので某眼科の治

療を受けて居たが治らぬこの事で來院したのである。眼の様子から色々尋ねて見ると、前記の如く夜尿を初め種々の全身症狀があつたのである。

檢診の結果兩眼に輕微の瀰蔓性角膜表層炎を認めたので、之に對する藥用的治療を施した。六日後其母の報告に、眼の治療を初めてから朝起きの機嫌が良くなり、且食慾が非常に進んで來て朝は未だ一杯であるが夕には二三杯、時には四杯も食する様になつた。又全體に機嫌が良くなつたさて今迄の瘡が全く眼の爲であつた事を承知した。約一ヶ月後の報告に、續いて機嫌良く、食事も未だ嘗てない程多く食する様になつたこの事であつた。夜尿は一回も起らない。患兒の通院は一ヶ月位であつたが、母親が自分の眼の治療の爲其後來院して居たので、子供の夜尿に就いて聞いて見た所、六十五日迄の間に一回もなく先づ全治の状態に達したのである。

本例に於て注意すべき事は、第一生來小食であつたものが眼治療後食慾が非常に進み多く食する様になつた事である。別に之と云ふ病氣なくして小食である事は如何にも天性の様に思ふ者もある様だが、成長期の子供に何か原因がなくして左様に小食である筈は無い。余の研究に依るに、特に小食なるは殆ど總べて眼性神経性の者であつて、眼の治療に依り多くの場合其食慾は急速に増進するものである。元來小兒期は最も身體の發育旺盛の時である。それに小食が續いたならば何れにか其障害の來るべきは自然の理である。されば内臓に之を發生すべき特別の疾患なき場合の小食に就いては、眼檢診を受ける事が必要である。第二には瘡の高いのが眼の治療により治した事である。子供の瘡が高くなると何か内科的の病氣の爲ではないかと思ひ、先づ小兒科の診察を受けるのが普通であるが、診察の結果内臓器關に變化が認められなかつた時は、別に病氣

なはいと云はれましたので針醫に行つて居りますとは屢々聞く事であるが、瘡即ち一種の病的症狀が起るに就いては其處に何か原因がなければならぬ、針醫に行くのも一つの療法であらうが、余の研究に依るに内科的に原因なき所謂子供の瘡なるものは、眼病殊に瀰蔓性角膜表層炎から來て居る一種の神經衰弱であつて、眼の治療に依り大抵は比較的速かに治するものである。第三は眼症狀として羞明のあつた事である。羞明は最も多く夜尿を始め子供の瘡むしの原因をなす眼病たる瀰蔓性角膜表層炎に甚だ多い症狀である。本眼病は外觀上奇麗で眼が悪るいとは思はれぬ場合でも、屋外に出るとマブシそうな眼付きをする事が多いから、瘡の立つた時其羞明の有無如何を注意する事は大いに参考になるであらう。併し本眼病で羞明の無い事もあるから、それが無いからと言つて眼に病氣がないものと思つてはならぬ。

第十例 就眠が甚だ悪かつた四歳の夜尿兒

女兒で二三歳の頃から夜尿あり、起さずに置くご月に二十日位はシクジツて居る。三ヶ月程前痲疹ハシカに罹つてから一層激しくなり、殆ど毎夜の有様であるとの事。又生來小食で三度とも一食に小さい子供茶碗に漸く一杯である。魚類を好まず疳が非常に高い。又就眠が大變悪るので大抵は背負ふて眠らせて居る。眠つても淺く且寢起きの機嫌が甚だ悪い。眼は痲疹後から赤くなり眼脂メヤニが出る、一時輕快して居たが又悪くなつたとして單に其眼病治療の爲め來院したのである。

檢診して見るに非常に陰鬱なる顔貌を呈して居る。兩眼共瀰蔓性角膜表層炎

を存し羞明の氣味で眼の開きが不充分で眼瞼も多少腫脹して居る。表層炎に對する藥用的治療を施した。

経過は良好で十二日後の其家族の報告に、眼の治療を始めてから就眠ネツキが大變良くなり背負はずに眠りに就き、朝起きの機嫌も非常に良くなつた。且來院前には漸く一杯であつた御飯を三杯食する様になり、嫌らひであつた煮肴を三日も續いて食した。斯様な事は未だ嘗てない事であると。夜尿は五日に一度位に大變減じたこの事である。外觀上に於ても餘程晴々した顔貌になり眼付も良くなつた。患者は其後間もなく通院しなくなつたが、眼治療前には毎夜であつた夜尿が五日に一度の顯著なる輕快を來した事に依り、其原因が眼であつた事は明らかに證明されたのである。

本患者に就いて見るに、生來就眠が悪く魚類を好まなかつたものが眼の治

療に依り治した所を見ると、其眼病は生後間もなく發生したものに相違ない。併し其症状が輕微であつて外觀上には眼が悪るいと思はれぬ程度であつたが、^{ハシカ}痲疹の爲其病勢が一時に強くなり、初めて家族の者が眼の悪るい事を氣付くに至つたのである。一般に痲疹に罹ると本眼病が増悪したり又新に發生したりする事が多いのである。本患者に於て痲疹後夜尿が増悪したのは本眼病の増悪に因るものなる事は勿論である。

本例で特に注意すべき事は、毎夜背負はねば眠らなかつた程就眠の悪るかつた者が、眼の治療後背負ふ事もいらす直ぐ寢就く様になつた事である。子供の眠りの悪るいのを眼病殊に餘り痛みもない眼病から來る事などは一般に考へられぬ事であらうが、特別の疾患のない不眠症は、余の経験では多く眼病より來る神經衰弱で、眼治療に依り大抵早く治する者である。

第十一例 非常に血色の悪るかつた四歳の夜尿兒

女兒、本兒は單に夜尿治療の爲に來院したのである。家族の話に依ると之と認むべき原因なくオムツの時から現時迄續いて夜尿あり、起さねば毎夜シクジリ起しても尙シクジル事が多い。又時々一夜に二度の事もあり、二歳になる妹よりは餘程始末が悪いとの事である。生來小食で一食一杯位の事が多い。又常に胃腸が弱く又よく無理を言ひ機嫌が悪いとの事である。

顔貌が陰鬱で著しく活氣がない、又血色が甚だ悪るい。眼は外觀上腫脹も充血もないが唯何となくマブシク眼付きである。檢診して見ると兩眼共瀰蔓性角膜表層炎を有して居る、依つて之に對する藥用的治療を施した。

眼治療が夜尿に對する効顯は著しく迅速に現はれ、二日後の家族の報告に、來院前には起さねば毎夜シクジツテ居たが、二夜共起さずに試みて見た所全く無事であつたとの事である。患者は其後何等かの都合で來院せず、それより五十日後に來て再び治療を始めた。治療中止中の事は聞き洩らしたが、第二回治療開始の其夜又起さずに試したとの事であつたが無事で、第二第三の夜も無事であつた。且食慾が進んで來て常に一杯の御飯を二杯食する様になつたとの報告であつた。第四の夜にシクジツタが今迄とは比較にならぬ少量であつたとの事である。第五第六第七の夜續いて無事。其後四十日の経過に於て夜尿の度數は非常に減じ、三週間も續いて全く無事な事があり、顯著なる輕快を得たのである。而して食慾益々増進し、一回三四杯食する様になつたとの事で、僅かの間に見違へる程肥滿し血色も大いに良くなり活氣ある顔貌となつた。

本例に就て見るに、家族の者の話に患兒は常に胃腸が弱くて困つて居たとの事であるが、余は其胃腸の弱かつたのは恐らく眼病から來た神経性のものであつたらうと考へて居る。又本例に於て注意すべき事は血色の悪るかつたのが眼の治療後著しく良くなつた事である。眼から神経性に血行障害を起し、著しき貧血を來たす事は甚だ多いものである。大人小兒の別なく特別の疾患なきに貧血のものは眼に注意する事が必要である。

第十二例 夜中起しても容易に目醒めなかつた 十五歳の夜尿兒

女兒、二三歳の頃から十五歳の今日迄引續き夜尿あり、起さねば毎夜、二回起せば先づ無事と云ふ重症である。又特有な事は睡眠が異常に深く、夜中起

してもなかなか容易な事では目醒めず、それが普通でないこの事である。夜尿の治療は一二年以前に脊柱部に注射を受け、又下腹部に灸をすえたり其他種々の療法を試みたが皆無効であつたこの事。患者の父が人より聞き夜尿症治療の爲來院したのである。眼は一年前から風に當ると涙が出る。勉強して居ると文字がカスミ或はチラツキ或は二重に見える様な事がある。

檢診するに眼付きハッキリせず多少涙含んで居る。球結膜(白玉)は可成り著しく充血を來し、誰が見ても眼の悪い事が分る程度であつた。近視と瀰蔓性角膜表層炎とを有して居る。眼鏡検査の結果適應の近眼鏡及亂視鏡の装用を命じ、同時に表層炎に對する藥用的治療を施した。

経過。効顯迅速に現はれ、顯著の輕快を來したが全治には至らなかつた。初診の翌日其父の報告に、生れてから今日迄獨り起きて小用に行つた事は殆ど

無いのに、前夜は自分で起きて行つた、恐らく良くなる第一歩であらうと喜んで居た。之を初めとして其後二十五日間に、十一日は或は獨り起きて行き又行かずに無事であつた。即ち遺尿の度数が隔日に近き迄に輕快したのである。其後尙約十日間時々通院して居たが、眼病其ものが或る程度迄輕快して後略々同程度に止まり、それ以上容易に良好に赴かなかつた。同時に夜尿も輕快に止まり全治に至らなかつた。

本例に就て見るに多年の間獨り起きて小用に行く事がなかつた者が、眼治療の其夜より時々獨り行く様になり、且毎夜の夜尿が隔日に近き迄輕快した事に依り其夜尿の原因が眼病である事は充分明かな事である。而して夜尿は二三歳の頃から在つたのであるから、瀰蔓性角膜表層炎も之と同時に或は其以前より存在して居らねばならぬ。併し輕微であつた爲一年前迄は眼の自覺症がなかつ

たらしいが、此自覺症もなく又周圍の者が見ても眼が悪るいと思はれぬ位の輕症の時期に早く治療をして居たならば、恐らく他の多くの例と同様より良き効果を得たのではないかと思つて居る。

第十三例 頑固なる便秘症のあつた四歳の夜尿兒

男兒で二三歳の頃から時々夜尿がある。但し餘り重症ではない。八月十四日の來院であつたが其月に入つてから三回シクシッタとの事であつた。併し此夜尿以上に兩親の心を悩まして居るものは、同時頃より常に存して居る頑固なる便秘症である。多くは三四日に一度位で、三日も通せぬと顔色が非常に悪るくなり不快の様子が見えるので常に灌腸をして居るとの事。小兒科の診察を受け

ても唯腸の運動が悪いのだから成るだけ菜食を與えよとの事で、其理由を尋ねても要領を得ず、最近捨て、置くと四日に一度である。來院の當日は三日目で未だ出ないとの事であつた。又三歳頃から時々鼻出血がある。昨年頃から耳翼及び手と足に凍瘡シモヤケが出来る。殊に總て左側が激しい。最近左側頭部に腫物デキモノが時々發生する。又近頃朝の床離れが悪るく、目は醒めて居りながら床の中にぐずぐずして居て容易に起き上らない。食慾が減じ外出を嫌らふ傾がある。眼は二三歳の頃から時々赤くなる、殊に左側に甚しい。且多少羞明の様子があつた。患者は此眼症状の爲來院したのであつたが、眼の状態から色々聞いて見た所、夜尿初め前記の如き種々の症状を有して居たのである。

兩眼に輕微の瀰蔓性角膜表層炎を有して居る。左眼の方が多少重い。表層炎に對し點眼及翳法の藥用的治療を施した。而して平素甚しく兩親の悩んで居る

便秘症は、恐らく本眼病から神経性に腸の運動が悪るい結果であらう。従つて眼の治療に依り治するであらうと其母に話して置いた。

経過は甚だ良好で、夜尿は来院三十三日目に只一回あつたのみ。其後尙治療を續けた三ヶ月餘の経過に於て一回もなく全治の状態に達した。便秘も漸次良い方に向ひ、十月十七日頃からは殆ど定まつて毎日或は隔日に便通がある様になり、治療最終日の十二月末迄同様の状態を持續し、全く灌腸の必要がない様になつた。茲に於て便秘の原因始めて判明し、長い間の心配も解けたとて其母の喜びは非常であつた。又食欲が驚く程進み時々五杯も食するとの事であつた。血色甚だ良くなり張り切れる様に肥滿して來てとても當るべからざる元氣になつたとの事である。又凍瘡は十月の末例年の如く發生して來たので、或薬をつけたとの事で左の手背に少々出來て居た。余は眼に原因する血行障害のためた

から、眼の治療をしたならば恐らく例年の様に激しくならず済むであらうと云ひ、其頃稀であつた通院を當分必ず二三日或は隔日にする様勧め、精々眼の治療をさせた所出來かけて居た凍瘡が數日で治した。其母に局部に凍瘡の薬をつけて居るか尋ねて見た所、余の話聞いて後は少しもつけなかつたが此通り治りましたと感心して居た。

本例で注意すべき事は、第一生來の頑固なる便秘症が然かも内科的治療で効のなかつたものが眼の治療に依り治した事である。小兒の便秘症は時々聞く所であるが、余の経験に依るに多くは眼性神経性のもので、眼治療に依り大抵迅速に治するものである。第二には第三例同様に凍瘡が眼の治療により急速に治した事である。小兒の凍瘡は可成り多く又甚だ困まるものであるが、眼檢診を受け神経症状を起す眼疾に對し其適當なる治療を受けたらば、之を未發に防ぎ

又其治癒を早からしむる事が多いであらう。

第十四例 非常に睡眠が不安であつた七歳の夜尿兒

男兒で二三歳の頃から夜尿が始まり、約一年前迄は毎夜一二回起しても尙時々シクジルの程であつた、其後は餘程減じて一週に一度位になつて居る。併し大抵毎夜十二時頃に一度起して小用をさせて居るのであるが、之を忘れると多くシクジルとの事である。生來睡眠不安で夜一二度は夢に泣く事が多い。併し睡眠は深く十二時に小用に起す時も容易に目醒めず、勿論獨りで歩いて行く様な事は無く全くウツツの中にさせて居るのである。而して朝寢坊で八九時でない目醒めず、且床離れが悪く醒めて後も床の中でぐずぐずして容易に起き

上らない、これでは學校に行く様になると困ると思つて居るとの事であつた。元來少食殊に朝の食慾がなく、朝食事を勧めると逃げ歩き漸く食して一杯位である。又食物に甚しき好き嫌らひがあり、肴を食せず菜物も餘り食せない。野菜で食する物は大根位の物であると。生姜、山葵の如き物は好む。平素主に食する物は鶏卵と蒲鉾位の物である。又平素餘り機嫌良く遊ばず、外で遊んで居ても直ぐ歸り内でぐずぐず言ふ事が多い。二三日前から羞明と眼脂が出るので其治療の爲來院したのであるが、眼の状態から尋ねて見ると前記の如く夜尿を始め種々の症状があつた。而して夜尿を始め肴を嫌ふこと其他の症状も恐らく眼病から來て居るもので、眼の治療により治するであらう事を話して置いた。

營養悪るくマブシそうな眼付きをして居る。兩眼瀰蔓性角膜表層炎がある。之に對する藥用的治療を施した。翌日其母の報告に、昨夜夕食の時知らぬ顔し

て鯉カレヒの煮たのを膳に付け家内皆黙つて見て居た所、煮肴は平素少しも食べぬにそれを全部奇麗に食したので、其父も見て笑つて居たこの事である。睡眠も甚だ良く常に一二度泣く者が泣かず、又父が一度起して小用を勧めたがしたくないと云つて行かなかつた。今迄ならば起してさせると必ずして居たのに朝迄一度もせず無事であつた。又今朝は平素に比し早く七時に直ぐ起き上つた。朝の食事も平素ならば逃げ廻つて容易に食せぬのが自ら進んで然かも三杯食した。朝食の三杯は未だ無い事であると。第三日、續いて食慾良く朝食四杯、睡眠も大いに良く一度も小用に行かず、且機嫌良くなり無理を言ふ事が少なくなつた。第五日。續いて食慾良く肴も食し、同日朝も四杯食した。第六日、大變元氣になり機嫌良く、殆ど終日屋外に遊び今迄の様に直ぐ歸つて無理を言ふ様な事がなくなつた。第八日、總て同様續いて宜し。第十日、二日前の夜始めて夜

中一度泣き、夜明の五時半頃僅かにシクジリかけ、途中に自ら目醒めて小用に行き、又眠りに就いた。今日迄多年の間、自分で目醒めて小用に行つた事は絶無で、又小用の爲に目が醒めた事も嘗てない。續いて食慾良く如何なる肴でも食する様になつた。而して非常に元氣になり、夕方など何處で遊んで居るか捜すのに困る様になつたこの事である。

本例で特に注意すべき事は、睡眠が不安でよく夜中に泣いて居た事及び小食で且肴を食せなかつたものが、眼の治療により安眠する様になり、食事も大變に進み、食せなかつた煮肴も治療の其夜より充分食する様になつた事である。又朝寢坊が甚しいので其親達は學校に行く様になつたら困るがと心配して居た程であつたものが、眼治療後は早く起きる様になり其心配もなくなつた事である。朝寢坊は結局夜健康なる熟睡を得ない爲であるから之を無理に起すのは良

くない、それよりも健全なる熟睡を得る様にすることが肝要である。六七才の幼児に精神的原因に因る睡眠不安は先づある筈のものではない、特別の疾患がない限り兒童の睡眠障害は余の研究によるに多く眼性神経衰弱症で、眼の治療に依り本例の如く大抵迅速に良くなるものである。

第十五例 風を引くと夜尿が増悪して居た

十一歳の女児

オシメの頃から四歳頃迄續いて夜尿があり、一度起すと大抵は無事であるが起さぬと毎夜であつた。其後は殆ど止まり七歳頃は全治の状態であつたが、學校に行き始めた頃から再び始まり、十一歳の今日迄一週間に三回位シクシル。近頃は全く起さずに自然に委してあるが、それで一週三回位である。分量は少

なく、はかせてあるサルマタが濡れて居る位である。今迄の経験に依ると、風を引くと大變激しくなり四五日又は二三週に亘つて毎夜シクシル様な事がある。元來小食で食物に好き嫌らひが甚しく、煮着を食せぬ。肉類は好むが鶏卵を好まず、野菜類は豆は食するも大根は食せない。學校の成績は大いに良く四年生の時の席順は三番で、殊に記憶が非常に良いので學校で褒められる位である。最近勉強時に頭痛する事があり、又入浴時にメマヒする事がある。眼は自覺症もなく又家族の者も其悪しさを認めないが、其母が神経衰弱症の爲來院して居り、治療を受けて居る他の夜尿患者の成績を見聞して、全く夜尿治療の爲連れて來たのである。其母の曰く「十一歳にもなるから最早止まるであらうと思つて居るのに未だ治らぬ故一度婦人科にでも連れて行かうと思つて居ました」と。體格は餘り良い方ではないが血色良く伶俐の顔貌を呈して居る。兩眼共輕微

なる瀰蔓性角膜表層炎を有して居る。但し外観上單に一見したのみでは分らぬ位である。

経過は良好で第五日迄は毎日通院したが、其間來院の當夜シクジツタのみで其他は無事であつた。それより來院せぬ爲其後の経過を知りたく思つて居たが第十一日に至り再び母子共に來院した。其話に依ると子供を連れて旅行して居り前日歸宅したとの事であつた。其後の子供の夜尿の事に就いて尋ねて見た所全く無事との事であつた。且生來^{ホウレンソウ}菠薐草を食せなかつたのに昨日初めて食した。第十三日、二日前の夜シクジツタ。第十九日其母一人來院しての話に、其後は全く無事である。のみならず今迄風を引くと必ず激しくなつて居たのに四五日來風を引いて居りますが少しもシクジラズ、又今迄嘗て夜中に起きて小用に行つた事は無かつたが此頃は時々獨り起きて行つて居りますとの報告であつた。

患兒は初め記した様に來院前には一週三回シクジツテ居たのであるが、來院後は十八日間に僅かに二回で、且後の四五日は今迄の經驗上毎日シクジルと云ふ風引きであつたが、全く無事と云ふ良成績を得たのである。初め患者の母が其子供の夜尿治療の爲余の診察所に連れて來る時、其父は「場所が違ふ」とて眼から夜尿の來る事などは全然信せなかつたと話して居た。又患者の母が自分の子供の夜尿の経過が良かった事から他の夜尿患者の事を話して居たが、それは同人の知人の娘で十八歳になる者が激しい夜尿で、其母親が「分量なりと少なければ良いけれど」と話して居たから、私にだまされたと思つて一度連れて行つては如何と話したが、何分娘盛りではずかしがると云つて居たとの事である。此話により十八歳の娘盛りでも尙夜尿のある事は明かである。

本例に於て注意して置きたい事は、其母親が風を引くと夜尿が激しくなつて

居たと話した事である。風引で夜尿が重くなつたり又止まつて居たものが之を機會に又始まる事は時々ある事であるから、養生法の所に書いて置いた様に、夜尿兒は風を引かぬ様に注意する事が必要である。併し風の爲重くなつても眼治療をすれば多く又直ぐ快方に向くのが普通であるから、治療中風邪に罹り一時重くなつたとて落膽せず治療を持続する事が必要である。本例は治療の効果が顯著で、治療中風を引いたに拘はらず、今迄の様に夜尿が激しくならぬのみか一度も起らなかつたのである。

第十六例 發熱及び盜汗ノアセのあつた三歳の夜尿兒

男兒で約五ヶ月前肺炎に罹り、一ヶ月餘りで治つたが、其後間もなく又肋膜

炎に罹り、始め一週間程は三十八度、其後は七度三分の熱が持續し、同時に著しい食欲減退、激しい盜汗ノアセ及び不眠症があり、小兒科で注射其他藥用的治療を受け、肋膜炎は來院少し前に全治したと云はれたが、熱其他の症狀は依然として存し、同科でも食欲の出る迄今少し注射を續ける方が宜しからうと云はれ、引續き其治療を受けて居ることである。不眠症は餘程甚しく容易に寢つかず又眠つても幾度となく目醒めるので、其母も之には餘程困つて居ることである。又朝起きの機嫌が大變悪るくて、起さる時には常に泣くことである。盜汗は一睡すると全身に出で朝起きた時など枕が大變濡れて居る、食欲も亦非常に減退し、濃厚な物を嫌らひ、着などは成だけ食べさせる方が宜しいと小兒科で云はれるが之を嫌らひ、二口三口は食するが後は口に入れても吐き出す有様である。又機嫌が大變悪るくて終日ぐずぐず云つて居るので針醫にも通つて居

るこの事である。夜尿は授乳の時から引續いて夜中三度起しても尙二度位はシクジル。又晝間も尿が頻數で一時間に數度である。而して屢々遺尿して居る。眼は約二ヶ月前から時々一時的に充血して居た。約一週間前から右眼が又充血し、同時に眼脂が續いて出る様になつた。其眼治療の爲來院したのであるが、眼症狀よりして全身的の事を尋ねた結果、夜尿始め前記の合併症の存在を知つたのである。

營養著しく不良、兩眼角膜は光澤稍々減退を來たし、表層に輕微なる瀰蔓性角膜表層炎を存して居る。右眼は尙中等度の結膜カタルを有して居る。結膜及び角膜に對する點眼及び翳法の藥用的治療を施した。

第二日其母の報告に、今迄終日機嫌悪るく晝寢などは全くしなかつたのに、眼治療を受けて歸る途中から既に眠り、約三時間晝寢をした。夜も今迄と比較に

ならぬ程良く睡眠し、常に二度あつた遺尿が一度に減じた。又盜汗が著しく減じ夜一時頃目醒めた時は出て居たが、朝は枕も少しも濕つて居なかつた。又今迄朝起きる時はいつも泣くので困つて居たが、少しも泣かず大變機嫌良く起きた。食慾も進み日中の機嫌も良くなつたので、本日より小兒科も針も止めましたと話して居た。第三日、同様に睡眠甚だ良く且食慾甚しく増し來院前の二倍量になつた。夜尿は一回あり、機嫌續いて大いに宜ろし、第四日、生來菊菜を嫌らつて食せず、口に入れても吐き出して居たが、前夜自ら手を出して食した。夜尿は一回あり。第五日、前夜十二時頃オシメを取換へてやる時に遺尿して居たが、其分量が非常に減じて平素の十分の一位であつた。それより朝迄シクジラず且少々肴を食した。第六日、前夜、夜尿全くなし。又來院約三ヶ月前より常にウツムイテ睡眠して居たものが、眼治療後間もなく仰むいて眠る様になつ

た。續いて肴を少々食する。第七日前夜遺尿なし。第十四日、其後續いて一度も遺尿せず、且晝間に於ける尿の頻數が非常に減じて一時間乃至二時間に一度になつた。又晝間の遺尿は全くなつた。或夜などは大變に水を飲んだが一度も小用にやらず、而して夜尿もなかつたので、大量の水は如何なつたかと話した位である。且終日機嫌良く遊び、歌など歌ふ様になつた。夜は八時頃から朝迄一眠りに眠る様になつた、且來院前から引續いてあつた熱が眼治療後全く出なくなつたので、第十三日に始めて入浴させたとの事であつた。其後尙眼治療を續け、七月一日迄の四十日間に一度もシクジラズ、夜尿及び日中遺尿は共に全治の状態に達した。

本例に於て第一に注意すべき事は、四ヶ月に亘り然かも内科的治療で去らなかつた熱が、眼の治療に依り忽然として出なくなつた事である。患者は眼病と

して瀰蔓性角膜表層炎及び結膜カタルを有して居るが、單純なる結膜カタルから發熱は考へられぬ事であるから、そは前者に歸すべきである。化膿性のものならば兎に角、外觀上左程でもない角膜病から發熱すると云へば誠に異様に考へられるであらう、又現今醫學に於ても、瀰蔓性角膜表層炎なる眼病に原因して發熱があると云ふ事は、全く注意されて居ないが、余の經驗する所では本眼病から神経性に一時的或は持續的に種々の程度の發熱がある事は可成り多いのである。依つて余は發熱の原因が確實である場合は別として、原因不明の熱に就いては一應眼檢診を受ける事が必要であると思ふ。第二に注意すべき事は盜汗が眼治療後急に治した事である。眼から盜汗の出る事も亦異様に聞へるであらうが、眼性神経性の盜汗は必ずしも少なくないのである。

第十七例

夜尿と同時に日中遺尿あり又寢像

悪しく氣分甚だ陰鬱で且月經が中

絶して居た十八歳の女子

患者は汽車と電車で一時間半餘の遠方のものであつたが、全く夜尿の爲め其兩親に連れられて來院したのであつた、而して眼に就ては何等の症狀も訴へなかつた。

幼時より續いて夜尿がある、又日中遺尿がある、時々學校から袴をぬらして歸る、平素小用が近い、前年某有名病院で注射を十回許り受けたが良くない、又或民間療法を試みたが効がない、海水浴は良くはないかと思ひ一夏試みたが却つて悪かつた、就眠が悪く、朝寢坊である、朝起しても容易に目醒めない

十度位呼んでも起きず、終りには足を持つてゆさぶつて起すと云ふ有様である、常に寢像が悪く、氣分が甚しく陰鬱で常に黙り込んで居るので、當人が居ると家族皆迄が陰氣になる有様である、疝が高い、少食である、又月經が中絶してゐる、來院は八月初旬であつたが前年九月に一回あつた切りで今日迄無い。

檢診して見るに兩眼に瀾蔓性角膜表層炎がある、視力は右眼○・八弱左眼○・五弱不正亂視に對し亂視鏡が應じたので之を掛ける様に命ずると同時に點眼及び翳法を施した。

經過大に良好であつた、六日後の八月八日其母共に來りての報告に、今迄なれば二回位シクジツて居る所であるに、來院後一回もない、又今迄は氣儘で食事をする爲一旦坐つたならばそれが濟んでも坐り込んだ儘で後片付の手傳を仕様ともしなかつたが、別に云はないのに色々手傳をする様になつた、又今迄

活動寫眞や芝居を見に行つても歸つてからそれに就て話をする様な事がなかつたが話す様になつた、又朝起きが良くなつた、學校の休みの日には九時迄も寢て居るのが七時頃起る様になつた、食慾も進んで來た、寢像がよくなつた、今迄枕を當てて眠つて居る事杯なかつたのが、それを當て、寢て居る様になつた、八月十六日第三回目に來院、其母の報告に其後續いて夜尿がない、又氣分が著しく軽くなつた、今迄一所に歩いて居て、其母が荷物を持つて居ても其れを持たう杯は少しも云はなかつたのがそれを云ふ様になつた、又月經があつた、前回來院した翌日から始り、五日あつた家では赤飯でも煮てお祝しなければならぬと云つて居りますとて月經の再現した事を非常に喜んで居た、又曰く、相等に生活はして居りますが娘に夜尿があるので世間に肩身が狭かつたのが、之で肩身廣く歩けますとて夜尿の良くなつた事を心から喜んで居た。

以上治療成績に依り其夜尿が瀰蔓性角膜表層炎から來たものであつた事が明かに分つたのである。

夜尿以外に尙本例に於て特に注意して置き度い事は、

一、一年間中絶して居た月經が眼治療第八日に於て再現した事である、眼治療に依り止つて居た月經が再びある様になつた杯云ふと甚だ異様に考へられるであらうが、余は他にも十八歳の女子で約二年間月經が中絶して居たのが同じく瀰蔓性角膜表層炎の眼處置に依り再現した例を有して居る、月經が眼性神経障害に因り或は異常に多く或は異常に少く、又不順になつたりする事は屢々あるものである、特別に婦人科的疾患なくして存する種々の月經障害は余の見る所では多く瀰蔓性角膜表層炎から來て居るものである。

二、寢像の悪るかつたのが良くなつた事である、甚だしく寢像の悪るかつた

のが眼の治療に依りよくなつた例は余の屢々経験した所である、之は眼性神経衰弱症として安眠が出来ない結果である。

第十八例

十六歳より始めて夜尿が起つた

十八歳の女子

患者の来院は五月初旬で夜尿が主訴であつた。

十六歳、某女學校入學二ヶ月後から始めて夜尿がある様になつた、相當の年齢であるから其程度を餘り明瞭に云はぬが少く共一週間に二回位はシクシル様子であつた、約二年前よりよく鼻が交代につまる、約一年前より頭が重い勉強してゐると頭痛がして来る、又フラツキがある、讀書疲勞がある、讀書時文字が霞んで来る成績が下つて来る、又入學後から前額部にニキビが出来て来た最

近益々それが増加する傾がある。

兩眼に瀰蔓性角膜表層炎がある、尙近視もある、眼鏡検査の結果近視鏡の外に亂視鏡が應じたのでそれ等の眼鏡を掛る様に命すると同時に眼の薬用治療を施した。

經過 患者は神戸から電車で約一時間の某學校の寄宿舎に居る者で始めの一ヶ月位は一週一二回来院して居たが其後は尙間を置き一ヶ月も来院しない時であつた、初診は五月五日で同月十九日迄の經過は夜尿は可なり著しく輕快して、其度数が減じて来た、又鼻のツマルのが大に良くなつて来た、来院前迄絶へず何れかがツマつて居たのが殆どツマらなくなつた、又顔面のニキビが大に減じて来た、患者の曰くに、本日おばさんの所で顔が美しくなつた云はれた、其後七月十一日より患者の學校では授業は午前の三時間丈で午後は海水浴に行

くこの事であつたが、余は患者に海水浴は夜尿に良くない、單に海濱に行く事も強い日光の反射が眼を刺戟し、又風が強く、其れも眼に刺戟になるから良くない事を告げた、八月二日來院しての報告に患者は海水浴に行かなかつた、而して七月二十一日から十日に一度位のシクジリで夜尿が著しく輕快して來た、且フラツキが大に良くなり、其他頭の具合が良くなつた、前年は海水浴に行つたが夜尿は従前の様に著しかつたそうである、八月八日來院しての報告に夜尿が益々良く本日で廿日餘無事であるとの事であつた、又顔面のニキビが益々減じて八九分通り治つた暑中休暇を幸に當分續いて來院治療する様話して置いたが、同日再び來て郷里から家族に重病人が出來たとの電報が來たので歸らねばならぬとて突然汽車で可なり遠方の其郷里に歸つた、九月九日暑中休暇が濟み歸校し來院しての報告に昨年の暑中休暇の間は寄宿舎に居たと同様に著しい夜

尿があつたが今年は其後今日迄全く無事であつたとて患者は非常に喜んで居た前記八月八日の報告に既に二十日間無事であつて其後九月九日迄尙引續いて無事であつたから合計五十一日間全く夜尿が無く入學以來十六歳から十八歳の三年に亘り一週間に二度位はあつた夜尿が斯く良好の成績を現し茲に其夜尿が瀰蔓性角膜表層炎から來た眼性のものである事が明らかに證せられたのである。

本例患者に於て夜尿が十六歳の女學校入學前迄は全くなく入學後から始めて起つた事は入學試験勉強の爲の眼の過勞に依り瀰蔓性角膜表層炎を起し或は既に輕微に存して居た本眼病が増悪した結果と見るべきである、又眼治療後の經過に於ても七月授業が三時間になつて十日後から頓に顯著に輕快して來た事は勉強の時間が減じて眼の過勞が少くなつた爲と見るべきであつて此二つの事は一層其夜尿が眼から來て居る事を證明する事になるのである。

尙本例に於て注意して置きたい事はニキビが眼治療後著しくよくなつた事である、俗間ではニキビの出来るのは元氣が良いからと云ふ者があるが之も一つの病症である、元氣が良い爲に病氣が起る筈がない併し現時の醫學に於ても其原因は尙不明となつて居るが余の研究ではこれは眼性神経性障害に依る一種の皮膚疾患である、眼の爲にニキビが出来る抔云ふと餘り不思議の様に考へられるであろうが余は瀰蔓性角膜表層炎に對する眼の治療に依りニキビの全治或は顯著の輕快を來した多數實例の經驗を有して居るのである。

第十九例 夜尿があり又獨りで食事が

出来なかつた六歳の男兒

本患者は其母が患者の兄に眼から來た頭痛があつたのでそれを連れての通院

中に同時に通院して居た夜尿患者の家族の者から其治療成績を聞き全く夜尿の爲眼の診療を受けたのである。

二三歳の頃から之と認むべき原因なく夜尿が始つた、起さねば毎夜三度もシクシルと云ふ重症である、就眠後三時間を遅れて起すと既にシクジつて居る、又六ヶ月前迄は日中遺尿があつた、性來少食で三食共一杯、時にはそれを残す事がある、三歳頃迄は腸が悪しく時々下痢があつた、食物の好き嫌ひが甚しい魚類も野菜類も餘り好まない殊に二週間程前より副食物は三度共鶏卵のみである、睡眠が常に淺い、毎年冬季には耳と足に凍瘡シモヤケが出来る又六歳になつて獨りで食事が出来ない。

檢診して見るに兩眼に餘程注意しないと看過する程度の瀰蔓性角膜表層炎がある、又全身的に營養が不良であり、血色が甚だ悪い、兩眼に點眼及罨法の藥

用治療を施した。

経過 余は多數例の経験に依り眼の治療は多くの場合其夜より顯著に夜尿に奏効するから患者の母に始めて來院の其夜起さずに試して見ては如何かと話したが今迄の事から見て心配相に見え承諾しなかつた、それで起す時間を少し遅くし、今迄就眠三時間後に起して居たならば四五時間後に起して見る様に話した翌日の報告に、十二時頃起したがシクジつて居なかつた、而のみならず小用をさせても今迄の様に多量に出なかつた、而して夜明頃自ら家族の者を呼び起して小用に行つた、斯く睡眠中に自ら目醒めて小用を知らせた事は生後始めてであるとの事であつた。斯くして第一日の夜は無事であつた。第三日の報告に前夜七時半頃就眠、十二時頃自らオシッコと云ひ家族の者を起し小用に行つた、三時頃當人が目醒めたので小用に行く様に云ふたが出ないと云つて行かなかつ

た、而して同夜も無事に済んだ。又二週間前から全く魚を食せなかつたのが前夜は鯛の焼物を自ら進んで可なり多量に食した。第四日、前夜は十二時頃起して小用にやつたのみで朝迄行かなかつた、今迄は日中も小用が甚だ近かつたが普通になつた。又よく泣いて居たが餘り泣かぬ様になり、餘程機嫌が良くなつた。尙食事が獨りで出来なかつた事に就て報告して曰く、來院前には誰か附いて食べさせてやつてゐたのが、眼治療の翌日より多少は加勢をしてやるが大抵一人で食する様になつた、幼稚園に行く様になつたら一人で食事が出来ないと思つて居たとて非常は喜んで話して居た、又肴屋が來ると肴を買つて呉れと云ふ様になつた、自分から進んで肴を求めた事は嘗てない事であると、第五日機嫌が益々良くなつた、日に幾度となく泣いて居たが同日は午後三時頃の來院時迄一度も泣かない、又遊びに出るにも今迄は母か又は始めから附て居る

馴れた女中以外のものとは行かなかつたのが、今日は他の女中と出掛けたと其母が特に話した、前夜は八時頃就眠し一時半頃一度家族の者を起し小用に行つたのみで朝迄行かなかつた、又食欲が著しく進んで来た。第六日前、夜も一度自ら家族の者を起し小用に行つたのみで無事であつた。又今迄は入浴を嫌ひ母とても容易に風呂に入らなかつたのが前夜は自ら進んで其父と入浴した、食欲が續いて良い、又食事を全く加勢せずから始めから終り迄一人でする様になつた。第七日、前夜も夜尿はない、又大に機嫌が良い、最近三日間は全く泣かないと其母が特に話した。第十三日、續いて夜尿はない、殊に前夜は七八時頃就眠し朝迄一度も小用に行かなかつた益々元氣が良い、血色が著しく良くなつた食事も續いて一人で食する。第十五日、續いて夜尿がない、前夜杯夜中當人が目醒めた時小用を勧めたが出ないと云つて行かなかつた。第十九日、眼治療を始め

て以來前夜始めてシクジつた。第三十日、其後は一度もシクジらない。元氣が益々良い、又生來全く食せなかつた菠薐草ホレンソウを食する様になつた、而して著しく肥満して来た、今迄明かに見えて居た脊骨が餘り目立たぬ様になつたと其母が特に話した。第三十一日、夜尿が無い、又睡眠が大に良くなつた、二歳になる乳兒と共に寢かして居るが乳兒が時々泣いても目醒めぬ位熟睡する様になつたと其母が大に喜んで居た。第四十五日、其後續いて夜尿が無い、大に元氣で幼稚園に行つて居るとの事であつた、其頃より通院を中止したが、第九十二日其母が他の子供の眼治療の爲來院した時の話に其後も續いて一度も夜尿が無いとの事であつた。實に乳兒期より持續してあつた重症夜尿は茲に眼の治療に依り全治の状態に達したのであつた。

尙本例に於て注意すべき事は六歳になつて自ら箸を使用し、一人で食事する

事が出来なかつたのが、眼治療後それが出来る様になつた事である。一人で食事が出来なかつたのは眼性神経性障害により手の筋力が薄弱になつて居た爲で今回治療に依り眼病が良くなつたから其筋力が強くなつた爲一人で食し得る様になつたのである。余は他にも既に充分一人で食し得る年齢に達して居て、それが出来なかつたのが瀰蔓性角膜表層炎に對する眼處置に依り一人で食する様になつた例を有して居る、同様症状で困つて居る者は一應眼の檢診を受けるが
 良い。

第二十例

夜尿と同時に甚だしく喝ノドノカハキがあり又

四年生頃より學業成績の悪しくな

つた十三歳の女兒

患者は其父に連れられて全く夜尿症治療の爲來院したのであつた。

五歳の時眼を患つたが其頃から夜尿が始まり十三歳の今日迄持續して居る又同時に甚しい喝ノドノカハキがあり常に多量の水を飲む、現時の夜尿の程度は幼時よりは餘程輕くなつたのであるが、それでも起さねば毎夜一回或は二回シクジるので就眠後一時間位で起して居る、一時間を過ぎると既にシクジつて居る、それで起す爲に女中か母親か又誰か一人は起きて居る様にして居る、起すのに容易に起きないので閉口してゐる、夜明けの頃又一度起すが其時は比較的樂に起き連れて行かすとも獨りで行く、夜尿は暑中休暇で學校の休みの時は大いて輕快する程ノドノカハキの程度は幼時には非常に激しく夜中でも茶瓶に三杯飲んで居た、近頃は餘程輕くなつたのであるが、それでも尙學校へ三合入りの水筒に一杯水を入れて行く、それを正午迄に空にして歸つて來る有様である、其父の曰くに此の夜尿

の爲には一方ならぬ苦勞をした、三十五六人の醫師に罹つた、脊筋の下部に注射を受けたが、痛がる計りで効果がなかつたから止めた、他の部にも注射を受けた、温泉にも連れて行つた、又常に小食である、以前は肴が嫌ひであつたが最近では食する様になつた、肉類は始めから食する朝寝坊で起さねば、晝までも眠つて居る、夜、^{イレキ} 鼾息をかく、又よく鼻をつまらせる、三年生の時耳鼻科で蓄膿症と云はれ四十日許り其の治療を受けた、一時宜しかつたが又少し悪くなつて來た、讀書して居ると右の肩が凝つて來る、又時々行を間違はる、眼は夏になるとよく赤くなる、又痛む事がある。學校で教師の顔を見つめて居ると小さく見えて來る、學校成績は始めは大いに良く、級長をして居た位であつたが四年生の頃から漸次下つた、現在は中より下である。鼻の悪るい爲と思つて居る。

兩眼に極輕微の瀰蔓性角膜表層炎があつた、視力右眼一・二弱左眼一・五弱、眼の藥用治療を施した。

經過 患者の來院は八月三十一日であつたが翌九月一日其父共に來院しての報告に平素咽を乾かし就眼前によく水を飲むが吐つて一杯位にさせて置くのを前夜は試みに飲みたい丈飲まして見た、而して十一時半頃就眠した平素一時間後に起すのを二時間以上後の二時頃起したが無事であつた、且起すのも今迄よりも樂であつた、それより朝迄に一度自分で起きて行つた當人の話しに尿の出方が今迄より少なかつたと、而して朝七時半頃目醒めたとて大に其成績の良かった事を話した九月三日一昨日大分諸所を歩き廻つた爲か其夜は就眠後一時間以内にシクジつて居た、昨夜は一時間後にシクジつた。九月五日、一昨夜十時に眠り十二時半に獨り起きて行つた、今迄は夜明けには獨り起きて行く事はあ

るが就眠後一二時間内に行く事は甚だ稀で半年に一度位であつたと、而してそれより朝迄に一度獨りで起きて行つた、昨夜も就寝前にコップに二三杯水を飲んで寝たが二度獨り目醒めて行き無事であつた、又鼻のつまるのが餘程良くなりクンクン云はせる事が少くなつた。九月七日、昨夜十時頃眠り十二時頃獨り目醒めて行き、又夜明け方行つて無事であつた、咽を乾かす事が著しく良くなつて來た。九月一日から學校に行つて居るが一度も水を飲まずに濟む様になつて來た。九月十日、昨夜一回シクジつた。九月十八日、前夜九時半頃迄教會に行つて居た、其夜一度シクジつた。九月二十四日、其後無事である、續いて咽の乾きが大に軽くなり學校に行くに水筒が不要になつた、患者は其後殆ど來院せず十二月二日久し振りに其父共に來つての報告に十月は全く無事であつた、十一月には餘り勉強した爲か二回シクジつた、今迄夜尿が心配で泊りがけの旅

行にはやらなかつたが、最近學校から伊勢に泊りがけで旅行に行つたが無事であつた、又成績が著しく良くなつて來た。今回眼治療開始後の試験に於て目立つて良い成績を得教師から特別の勉強でもして居るかと問はれた位であるとして眼の治療に依り大いに成績が良くなつた事を喜んで話して居た。其後又殆んど來院せず翌年二月二日後に掲げる父の手紙を持ち書中にある親戚の子供と共に來院した、而して點眼薬を貰つて歸つた、其手紙に依ると十二月から二月二日迄は全く無事であつた事が知られるのである。

以上経過に就て見るに眼治療は其夜尿に第一夜より既に顯著に奏効し、起さねば毎夜一二回シクジつて居た重症の夜尿が五ヶ月間の経過に於て始めの三ヶ月間は僅か六回シクジつたのみで後の二ヶ月間は全く無事であつたのである。五歳の時から十三歳の現時迄持續してあり、其間三十五六人と云ふ多數の醫師

の治療を受けたにも拘らず十三歳の今日迄起さねば毎夜シクジると云ふ重症夜尿は茲に全治に達したのである。

夜尿が治した事の外に尙本例に於て注意すべき事は、

一、夜尿と同時にあつた重症の喝が治した事である、咽の乾きは瀰蔓性角膜表層炎から来る神経症状として時々あるものである、軽度の喝は左程困る事もないが、本例の如く學校に行くに水筒を持つて行かねばならぬ様では實に厄介である、特別の原因なく甚しき喝があり困つて居るものは一應眼の檢診を受けたがよい。

二、學業成績が始め良く四年生頃より漸次下つて居たのが今回眼治療後あつた試験には著しく良い成績を得た事である、眼の治療に依り成績の良くなつた例は余は他にも多數經驗して居る小學兒童には始めの間は成績が良く或時期よ

り漸次或は急に悪しくなつたと云ふものがよくあるが、余の見る所では本例同様そは多く眼疾患殊に瀰蔓性角膜表層炎に依る眼性能力減退である、又兒童にはよく成績に甚しく不同のある事があるが、之も眼性のもので、眼の状態の異動に依る能力増減の結果である、即ち成績の良い時は眼の状態が良く、悪い時は眼の悪い時である。

患者の父の手紙

拜啓寒氣激しき處先生には益々御清適大賀奉候陳者豚兒○子儀昨年來は種々御配慮を忝ふし御厚意奉謝候年來頭痛の種なりし豚兒夜尿も先生の御高診を仰ぎてより(昨年八月より本月迄)僅かに指を屈する程しか無之十一月より今日迄一回の失策もなく家族一同は喜び居り候常に憂慮致し居り候いし泊りがけの修學旅行にも何等の事故なく無事歸宅致し何より嬉しく只々先生の御發見に敬

意を表し居り候と同時に世に同病に悩む人あるを耳にする度に先生を紹介し喜びを共に致し居り候

只今にては御蔭様にて夜尿の心配毫末も無之候へ共近々女學校入學試験の爲連日豫習致居り候へば自然眼も疲勞し再發の事ありてはと思ひ居り候處親戚の子供(府立中學校四年生?)兎角健康勝れず過般先生の御話しを致せしに本日は非先生の御高診を乞ひ度き旨電話し來り候間豚兒○子案内旁々同道致させ候へば詳細は本人より御聽取の上宜しく御取計ひ相成度御序に○子の點眼藥御與へ下され度御依頼申上候

追つて毎年夏期には病臥致し候○○○○さんも先生の御蔭にて昨年は臥床する事なく愉快に業務に従事し得られたりと小生に紹介の厚意を感謝せられ小生も深く喜び居り候

右申添へ候先は嚴寒の折柄先生の御健康を祈上候

(人名の○の外は原文の儘)

右書面に於ては患者の夜尿の無くなつた時期を十一月よりとしてあるが前記経過に記して在る如く十二月二日の同父の報告に十一月には餘り勉強した爲か二回シクジつたとあるから十二月を十一月と誤つて書いたのであろふ。

尙書中の親戚の子供と云ふのは年に二三回發熱と同時に扁桃腺が腫脹して來ると云ふ事が主症状で來院したのであつた、又書中の毎年夏期には病臥して居たと云ふ患者は頭痛と胃腸症状のあつたもので全く其爲に來院し眼の治療を受けたものであつた。

夜尿症の原因と其養生法終

昭和二年十月二十日印刷
昭和二年十月廿四日發行
昭和五年四月一日增補再版



著者兼發行者 醫學博士 西村美龜次郎
神戸市熊内町三丁目八十番屋敷

印刷者 下間次郎 磨
神戸市元町通三丁目三三五

印刷所 海文堂印刷部
神戸市元町通三丁目三三五

夜尿症の原因と其養生法 附

定價 金壹圓五拾錢

發行所

神戸市元町四丁目一九番
振替大阪七二一六六番

究

原

社

53
2604

終